

令和3年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 令和3年11月25日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月25日 午前9時28分 議長 美馬友子

散会 11月25日 午後4時58分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
教育委員会 事務局参与	荻野慎諧	勝浦病院 事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時28分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

10番井出美智子議員の一般質問を許可いたします。

○10番（井出美智子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、みかん会議一般質問を始めさせていただきます。

穏やかな天候の中でみかん取りが始まっています。残念ながら、今年は不作の回りで、おまけに消毒の適期に10日も雨が降り続いた影響で品質の低下が心配されています。その上、最近の天気予報では、ラニーニャ現象が起こって寒波が予想されており、一日も早い収穫を終えることが必要となってきております。

それでは、肝腎の質問に入らせていただきます。

平石山への土砂搬入についてですが、昨日も地元の人が、3台ずつつながって、自分が見た範囲では、黄色と白と白、それが6回ほど、結局18台ほど運び込まれているのを確認したと昨日報告いただきました。

お尋ねしますが、県から土砂搬入の連絡がないまま、最近、ダンプが連なって運び込まれている事実がございます。今年3月には県から町に情報連絡があったのに、それ以降連絡がないのはなぜでしょうか。それまでは事前に連絡があったわけでございます。このことについてお答えいただけますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 皆さんおはようございます。

県から土砂搬入の連絡がないが、どうしてかとのことのご質問でございます。

徳島県からは、改めて内部協議を行い、連絡を控えることとしたと聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） その理由は分かりますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） その協議の内容につきましては、こちらでは分かりかねます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） そこで、今までのように連絡がないため、県へ情報公開を求めて分かったことは、四国横断道沖洲改良工事関係の4,000立方メートル、さらに、徳島市の下水道工事関係の残土160立方メートルも搬入されるということが分かりました。町から改めて事前に連絡をくれるように県に申入れをするべきではないかということをお願いしたいのですが、この件についてどのように思われますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 先ほども申しましたように、県は土砂搬入の詳細については伝えないという決定をしたと聞いておりますので、そういう決定をされたということですので申入れは難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今までどおりに詳細が伝えられない原因は、令和3年9月22日に前田鉦業が告訴をしたことによると思います。理由は、事業会社の工事による残土を前田鉦業が受け入れるのを妨害したとのことです。残土4,000立方メートル、720万円と裁判費用72万円、合計792万円の損害賠償請求を、原告が前田鉦業、前田勇吉、被告は井出美智子となっております。

前田鉦業の主張は、1つには、勝浦川漁協裁判において平石山鉦山盛土事業の危険性はないとの判決が確定しており、それにもかかわらず井出議員は、議員としての影響力を使い、圧力をかけて土砂搬入を止めさせたのは営業妨害であり、不法行為に該当、証拠は議会だよりということで、7月議会の議会だよりが入れられておりました。それと、建設残土の処理対価は720万円です。4,000立方メートルが720万円ということになります。訴訟費用72万円、合計計算が間違っております。792万円の損害

金を請求ということになります。朝、直すつもりでしたが、ちょっとよう直しませんでしたので、792万円の損害金を請求されております。

それで、原告としましては、前田鉦業の請求棄却を求めます。主張の理由としましては、筋違いの訴えであり、事業会社へ要望したのは、平石山鉦山問題を考える連絡会であり、井出個人は直接会社への働きかけをしてはいない。7月議会に、確かに連絡会の要望書を私が郵便局から書留で送ったという発言はしましたが、議員個人の圧力とか力を使って止めたのでは決してありません。

もう一つは、住民がいろいろな団体や企業などに平穩に合法的に要望することは極めて当然の権利ということです。

そして、重ねて言いますが、正当な議員活動であるということ力を込めて言いたいと思います。約4,700名もの流域住民が土砂搬入ストップを求めて請願に署名をし、それを受けて町議会は国、県への意見書の決議を行いました。それから、7月には熱海市での7万立方メートルの盛土崩壊による大災害が発生しましたが、平石山鉦山は4倍近い26万立方メートルもの盛土計画であり、住民の不安の増大は当然です。そして、住民の要望を受けて土砂搬入、盛土ストップを求めて活動することは、町議会議員として当然の正当な活動であると言えます。

裁判の詳細はここまでとしまして、質問に戻りたいと思います。

前田鉦業は、建設残土搬入の許可条件を守っていると考えているのかということを考えてみたいと思います。

勝浦町長から県への意見書における指摘事項を確認しますが、これは令和2年6月26日の日付になっております。特筆すべき意見として簡単に取り上げましたが、岸壁上部からの崩落対策、排水処理対策の先行実施、それから、土砂搬入開始前には、事業者が計画概要及び施工方法等を現地において地元住民への説明をすることとあります。

県の土砂搬入の許可は、上部からの対策優先であり、住民への説明などの条件付と私は考えます。町議会も、国や県に意見書を出して土砂搬入反対や住民への説明を要求しております。それから、徳大の大学教授も、盛土崩壊と川への土砂流入の危険性を指摘しております。これは許可条件が守られていないのではないかと思います、この点についてどう思われますか、お答えください。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） おはようございます。

許可条件等を守っているのかどうかというご質問でございます。

先ほど議員の資料にもございましたとおり、令和2年6月に町のほうから県のほうへ記載のとおり意見書を提出しております。その内容についてでございますが、排水対策といたしまして、場内排水路や沈殿池は整備はされております。ただ、上部対策、それと、あと現地においての説明会というのは未実施ということでございます。

県からは、これは許可要件ではなく、事業者への強制力はないと。ただ、意見は十分に尊重し、事業を実施することというふうになっており、事業者には町からの意見書の写しを渡しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） すいません、また字が間違っておりますが、前田工業の「工」はかねへの「鉦」に直したいと思います。

それで、今、政策監から答弁がございましたが、前田鉦業に対してどのような指導をし、それに対して前田鉦業はどのような対応をしたのか。県の指導に従わない業者に、なぜ建設残土搬入を認めるのか。これは私が聞いてほしいというのではなくって、町民からおかしいではないか、これをしっかり聞いてほしいということでした。

指導というのはどのような指導、さっきの答弁が指導に当たるのでしょうか。十分意見書を考慮するようになっていっただけで終わったわけですか。住民への説明とか上部対策をどうするのかっていうことは重ねて聞かなかったわけですか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 住民への説明会等につきましては、この7月に町と業者と、あと県と国と合わせて話合いを持った場におきまして、町としましては、現地において住民に対して説明会をしてくださいというふうなお願いを、それ以前もやっておったんですが、繰り返しそこをお願いをしておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） お願いをするだけで指導はできないわけですか。県は、

国は。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 国のほうにおきましても、事業者のほうに対しまして説明会をするようにということは言っていたいておるといふふうには思っておりますが、我々としても、お願いというか、許可条件ではございませんので、強く言えないというようなこともございまして、今の時点ではお願いということになってしまいます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） お願いをするしかないということに強く憤りを覚えます。

多くの町民が疑問に思っていることは、岸壁保全工事がなぜ大量盛土搬入になるのかということが皆疑問に思っているわけです。今の政策監のお答えにもあったように、許可条件ではない、盛土を規制する法律がないためにお願いをするしかない。裁判で勝ったから、法律上認められているから大丈夫だということでダンプがどんどんと入ってくる。

このことに関しましては、電話がかかってくる、わざわざ家に訪ねてきてくれます。通りかかったら重機が動きよる、あんなところに土砂をなぜ今入れるんかっていうことで、危ないでないか、止めれんのかっていうことで電話がかかってくる、訪ねてきてくれたりします。災害が起きてからでは手後れなんです。何とかしてほしいっていつて突然訪ねてこられたりします。町民の安心・安全を確保するために町としてどう取り組んでいるのか、もっとはっきりしてほしい、教えてほしいって言われました。

町長にお尋ねしますけれども、多くの町民が不安に思っていること、安心・安全にしっかり取り組んでほしいって思うこと。お願いをしているというのは分かりますが、町として、これからも平石山問題にどう取り組んでいくのかは、もう一度、町長にしっかりと答えてほしいと思います。あんまり土砂が入ってこなかったときは、みんな、そんな連絡もなかったんですが、ダンプが頻繁に通ったり、重機が動いていることで一層町民が不安に思っているという事実がございまして。そのことをしっかりと

押さえた上でお答えをいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

議員から、町としてのこれからの姿勢ということですが、春木政策監、また後藤住民課長からもありましたように、町としては何ら許可の権限、そういったものはございませんというところで、前から申し入れている、また、これからも申し入れていきたいというふうには思っておりますが、丁寧な地元住民への説明会を業者に要望するというようなところで町としては取り組む以外にはないのでないかというふうに考えております。できれば住民の現地での説明会というところで歩み寄りを持っていただきたいというのが町としての考えでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 多くの町民が望むことは、歩み寄りではなくて、土砂搬入をやめてほしいということを改めてここで言って、この質問は終わりたいと思います。

次に、特定地域づくり事業制度の取組はどうなっているのかということをお尋ねします。

昨日、1番議員の質問で、いろいろ企画のほうから説明がございましたが、もう少し踏み込んでお尋ねしたいと思います。

勝浦町の状況は昨日の答弁でいただきました。ここで確認したいことは、運営費の半分を町と国が助成して、残りの半分を事業者からの派遣料収入で賄うということになっております。ということは、町の事業者がその事業組合の人を雇うと、人件費の負担が軽くなってメリットがあるのではないかと、私はメリットだけを考えたわけですが、問題点が何かあるのでしょうか。あんまりどんどんと取り組まれてないところはということかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

特定地域づくり事業についての問題点についてのご質問でございます。

この事業は、議員のおっしゃるとおり、運営費の半分を町と国が助成し、残りの半



分を事業者から派遣料収入で賄うとなっております。

まず、先進事例市等の問題点などをいろいろとお聞きしていますと、実際に事業が始まったときに、人材を確保するのに苦労しているというお話が一番よく聞くお話でした。それぞれの自治体の設立した組合によりまして事業規模もいろいろと違いますので、そのあたりのお金の面での問題点というのは、今ちょっとまだはっきりしておりません。勝浦町で最初の設立に向けて何事業者を選定して、雇用する人材を何人に選定するかによって事業費も決まってくるので、それによって、国、県とかの補助金と利用収入での全体の事業費が見えてまいります。今現在は、まだその辺を検証しているところですので、費用についての問題というのは、もう少しお待ちいただきたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 人材確保が難しいってことが一番かとは思いますが、いろいろ私も調べてみました。対象経費の上限額として、派遣職員の人件費の上限額が年間に400万円、それから事務局運営費が600万円と設定されて、交付額は、対象経費の2分の1の範囲で市町村が支援した額の2分の1、それから、特別交付税措置として市町村負担について措置率の2分の1なので、市町村の実質負担は4分の1になるとネットの資料ではありました。だから、2分の1、2分の1やけど、特別交付税がついてくるので、勝浦町が負担した場合には、その人件費の4分の1、400万円のうちの100万円を町が負担するようになるということでメリットは大きいかと思えます。

それから、人材確保が難しいとおっしゃいましたが、いろいろ調べてみますと、人材の確保に苦労したところは、最終的には地域おこし協力隊員や村民から声かけして、地域おこし協力隊員を卒業した人をこの事業組合に雇い入れるっていう形で2名ぐらい確保したという事例も見ました。

事業の成功は、雇う側と働く側の要求が一致しなければ難しいわけですが、私的には、農業分野の人材の確保が一番欲しいわけです。この農業分野の人材の確保っていうのは大丈夫なのか、聞いてもよろしいですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 農業分野におけます人材確保ということで、例えば、議員がおっしゃっていただきました協力隊の卒業生といますか、経験者とか、そういった分野が考えられると思います。

一方、人材ということからちょっと離れるかも分かりませんが、この制度を農業分野で活用するためには、雇用を考慮される農家が法人の組合員になっていただくということがまず前提となります。農作業に当たっては、一定の雇用期間が必要になってくると、このように考えております。これらの条件をクリアできれば、季節労働が想定される農業分野における作業も可能と考えます。また、作業に当たっては、農家の指導、それから農家とともに作業を行っていただくという要素も加わってくるのではないかと、このように思っております。

いずれにしても、アグリサポートがうまく機能しなかったということもございますので、こちらに参画していただける人材の確保というのが一番課題でもありましょうし、そういった働き手を見つけるというのが一つの大前提となってくると考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 今、課長からお答えをいただきましたが、農家でも法人格を有してなければ、この事業は使えないということですか。事業組合の構成員になって、この人材を農業に派遣する場合。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 個人の農家さんでも大丈夫です。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 個人の農家でも大丈夫なわけですか、安心しました。なかなか農家で法人格を有している農家は少ないので、よかったです。

それから、もっと調べていくと、結局、この事業っていうのは人材派遣業の一種みたいな法律になっているわけですが、過疎地で人口が減っているところしか、この法律が適用されないし、労働者派遣法で派遣禁止業務とされている港湾運送業務とか建設業、林業のうち下ごしらえとか植栽業務を含む直接建設作業に従事しない雪かきや災害時の土砂の撤去の作業は除くって、それから警備業務に就くことはできないって

いうんで、いろいろ仕事の中身にも制約があって、最低でも2つ以上の派遣先の事業に従事する必要があると、いろいろ調べてみますと、細かい規定があって、なかなか難しいなっていうふうに考えたわけですが、戻りますが、いつまでにこの事業組合を立ち上げる予定なのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） この特定地域づくり制度を利用した事業でございますが、現在、担当課において準備を進めているところでございます。先進地での課題もあります。非常に難しいところもあろうかと思いますが、なるべく早く調整を取りまして、組合設立を目指して事業開始に向けて取り組むという考えではございますが、いましばらくお待ちいただけたらと思います。できれば令和4年度で何か形が見えてこないかというふうにも思っておりますが、もう少しお待ちいただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） いろいろ調べると、難しいっていうのが分かりましたので、大事な人材が勝浦町に根づくように、そして、一刻も早くこの事業が立ち上がるのを期待して次の質問に入りたいと思います。

次は、国の果樹経営支援対策事業をもっと柔軟に適用をとということでございます。

優良品目・品種への転換、園地整備など産地計画を実現するために果樹経営支援対策事業を活用しましょうという国の事業がございます。優良品目・品種への改植などで、かんきつの果樹からの改植、1反当たり23万円、それから、小規模園地整備、園内道の整備、傾斜の緩和、土壌土層改良、かん水設備の設置とかモノレール、防風ネットの整備とか、いろいろ有利な制度がございます。そして、事業を行うための主な要件として、このようなものもございます。

果樹経営支援対策事業の主なメニューの紹介として、優良品目・品種への転換、改植、高接、それから、次のような場合も改植として使えるということで、条件の悪い園地から条件のよい園地への改植、それから、果樹園地を廃園した面積の範囲内で別の人が植栽を行うって、いろいろ使えるわけです。

特認事業っていうのもあって、防風ネットの設置とかモノレールの設置、それから新植とか、いろいろ国の有利な支援制度がございます。

こういうことが、あんまり町民の間に知られてないのではないかと考えて取り上げたわけですが、優良品目・品種への改植、新植に対して補助金が交付されるのですが、勝浦町では、なぜ極わせやわせ品種への適用がないのかということでお答えください。国の補助金なのに、小松島は極わせもわせも国の補助金を使えるのに、何で勝浦町は使えないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この果樹経営支援対策事業の中で、優良品目・品種への改植、新植に対して補助金を交付するという中身でございますけれども、この優良品目・品種というのがどういったものに当たるのかということになるかと思えます。これにつきましては、勝浦町の産地計画、この産地計画といいますのは、果樹産地構造改革計画と言いまして、小松島、それから勝浦郡上勝勝浦地区の果樹産地の協議会が作成しているものであります。この中に優良品目というのがうたわれておりました、勝浦町の場合であれば、振興する品種・品目につきましては、温州みかんであれば田口、石地、十万、古田、青島、それから丹生系といった品種になってきます。それから、スダチ、ゆこう、ユズ、梅、それから不知火等の中晩柑ですね、こういったところを品目に掲げております。

そういうことで、今、議員がおっしゃいました極わせについては入ってないんですけれども、これにつきましては、対象品目にできないかというところは、この協議会で強く申入れをしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ぜひお願いいたします。

わせにも、ゆらわせ等の優良品種があって、勝浦町の産地計画を聞いておりますと、おくてに品種が偏っております。経営上、おくてに集中しますと、収穫が一気に集中してしまって、人手がなかなか雇いにくい状況がございます。それで、みかん専業でいく場合は、できれば9月末から4月上旬までのみかん出荷を可能にしたい農家にとって、田んぼにわせとか極わせを植えて、出荷だけでなくって栽培、出荷の平準化を図りたい農家が最近は多くございます。ぜひ見直しをしてほしい。これは国の補助金ですから、令和4年度からは、極わせ、わせに関して適用になるように取り組んでくれるということですのでよろしいでしょうか、確認したいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほど申しました産地の計画でありますけれども、今現在策定しております計画が令和7年を目標年次とする計画でございますので、その中で、今、極わせについては項目に入っていない状況でございますので、途中変更が可能かどうかも含めまして、極わせ品種も対象にならないかということ、この協議会を通じて申入れをしてまいりたいと考えます。令和7年で立てておるところではありませんけれども、町としまして、こういった意見があるということ、今申しましたように伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 変更が可能かどうかの確認の返事はいつ頃までにいただけるのでしょうか。令和4年度に苗木を植えるのであれば、もう今年度中に苗木の発注をしなければ間に合わないし、田んぼに、いつまでも草を生やしておくわけにはいかない、一刻も早く取り組みたいという農家もございます。何軒もあります、地元でも。ぜひそのお答えを早急にいただきたいと思います。いつ頃確認できますでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 令和4年に必ずという確約はできないんですけれども、今年度、協議会のほうに申入れをさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 申入れをした結果がいつになるかは、今はお答えもらえないということですね。いつ頃までに答えをくれるのかが一番お答えとして欲しいわけですが、無理でしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 申入れをしました結果につきましては、早急にその結果はお伝えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） どうぞよろしくお願いいたします。

もう一つ、ぜひお願いしたいことは、放任の水田にみかんを植えて稼げるようにしたらどうかということでございます。

今まで勝浦町は、田んぼのみかんはおいしくないってということで、山のみかんがおいしいってということで、貯蔵みかんだったら市場でもお金が取れるってということで、急傾斜地の山のみかんのほうに、貯蔵みかんのほうに力を入れておりました。しかし、高齢化しますと、傾斜地での山でのみかんの作業ってというのは負担になってまいります。水田のような平地で、軽トラを横づけにして楽に作業ができるみかんづくりであれば、年を取っても作り慣れたみかんを作り続けるということが出来ます。

今の国民年金だけでは年寄りでは生活していけません。それから、若い世代が年寄りのためにお金を送るってということも、今の社会状況では難しい社会になっております。勝浦町のお年寄りが、いつまでも元気にみかんを作って働けるようにするのをいろいろ考えてみますと、やっぱり、野菜を作るよりもみかんを作ることが一番手慣れしていて、重いことだけを除けば、みかんは最高なんですね。よってネ市でも、今、みかんを買いに来るお客さんがどんどんと来てくれます。

国の補助金を、何で極わせ、わせっていかということ、田んぼは、やっぱり霜の被害があって、おくてのみかんは収穫が遅くなるので向かないわけです。だから、収穫が早く終わる極わせ、わせであれば楽に早くできるわけです。ぜひこの国の補助金で、勝浦町の放任の水田がみかんで、実際に石原の田んぼに東肥料がびしっと苗木を植えてますが、ああいう形で、もう勝浦に入れば、今までは山のみかんだったけれども、田んぼにもみかんがびっしり植わっているっていうふうなまちにしていけたらなっているのが私のイメージです。だから、令和7年度を待つわけにはいかないわけですね。年寄りにとっては、すぐ植えて、できるだけ早くお金に替えていきたいと。それで、みかんを作り続けることで元気に年を取っていけるという大きなメリットがあるわけです。

いろいろ課長が答えてくれましたが、町長として、この問題にどのように取り組んでいくかをしっかりお答えいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 放任の水田でわせみかん等ということでございますが、まず一点、この制度を活用してというのは、多分、この制度は改植の制度でございます。

苗木等の購入だけでは、これは難しいかというふうに思います。

それから、水田を活用してみかんを植えるというようなことは、そのまま水田でなくなつて、放任の農地というふうに、そのままにしとくのであれば、私は、みかんを植えて、少しでも収入が多くなるのであれば、皆さんに取り組んでいただきたいというのは考えております。

ただ、勝浦町、ご存じのように、普通温州みかんの産地としてブランド化も目指しているというところがございます。やはり、わせにしても、極わせのみかんにしても、その普通温州っていうのは、かなり品質もいと私も思っておりますので、その名前を守り立てれるようなみかん作りっていうのが可能であれば進めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） このパワーポイントには入っておりませんが、水田転作の補助金もたしかあって、みかんの改植にも使えるような補助金があったと思います。それから、ここには入れておりませんが、水田に高糖度のみかんを作るための設備、すごくお金がかかるんですが、そういったような国の補助金もございます。

それで、最後のところは、課題としてお願いしたわけです。放任の水田でおいしいみかんを作るにはどうしたらいいか。国の補助金も使えます。そういうふうなモデルケースもどんどんとつくって、おくてに偏ることなく、極わせ、わせからおいしいみかんを提供できる勝浦町の基幹産業の裾野をもっと広げていく取組が必要ではないかという提案でございます。水田転作のほうでも補助金が確かに使えるというのをネットで見ましたので、次の議会は、そっちに取り組みたいです。

いろいろと私も、この夏、野菜も作ってみました。トウモロコシも植えて、ウリも植えて、キュウリもナスビも植えて、カボチャも植えて。人件費を賄うためにいろいろやってみました。結局、お金になったのはウリとトウモロコシだけでした。サツマイモはおいしくなくて、今、一生懸命、干し芋に取り組んでいますが、手間ばかりかかって、お金もうけにはならないのっていうのが実感でございます。いろいろやってみたけれども、みかんに返るわけです。みかんが一番収益が高いっていうのが私の実感でございます。ぜひ極わせ、わせにも力を入れていただきたいということをお

願いして、今議会の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で10番井出美智子議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時18分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番相原喜久男議員の一般質問を許可いたします。

○2番（相原喜久男君） 議長の許可をいただきましたので、2番、令和3年みかん会議の一般質問を始めたいと思います。

今日、私、9時前ぐらいに町役場へ来るときに、棚野の温度計は9度Cでした。1週間前ぐらいと比べて急激に気温が下がってきたと。ちょうど今日なんかは快晴で、みかん取りの最盛期に入るかなと思います。表紙の写真は、私の園地から学園と町役場、病院を写した写真で、お気に入りスポットでございます。

今日は4点質問させていただきます。

まず、防災についてでございます。

この記事は、10月26日に勝浦防災士会とまちの声キャッチボールという議会と町の組織との懇話会というような形で意見交換をさせていただきました。まとめが遅くなりまして、昨日、総務防災課長に提言書として提案させていただきました。町長はじめ執行部に届くかと思えます。このときの結果を私個人でまとめさせていただいて、課題をピックアップさせていただきたいと思えます。

このキャッチボールでは、3つのテーマで実施させていただきました。まず1つは、9月5日に行った町の一斉防災訓練、それから2番目が、3月に公表された町の洪水ハザードマップ、それと議員、議会に対する要望点ということで、勝浦防災士会14名、議員が全員ということで懇話会を実施しました。

それで、まず第1番目の質問に移ります。

1番目が全町一斉防災訓練、9月5日の日曜日実施の結果についてということでございます。

防災士会の意見としては、コロナ禍で、なかなかたくさんの方が集まりにくい状況ではございますが、発災時を想定して系統立った訓練計画を立案すべきだと、系統立



った訓練ができてないんじゃないかと。それと2点目が、区長あるいは自主防災会長への訓練計画の十分な周知を行うべき、周知が不足してたんではないかというふうな指摘がございました。

防災訓練も、コロナが発生して2年間、なかなか十分な訓練ができてないような状況でございます。区の役員三役、それから自主防、それから地区の隣近所も十分な訓練、避難とか活動ができない状態で2年間ブランクになるということは、本当に防災にとっては残念なことでございます。

それで、まず総務防災課長にお伺いします。全体的に全町一斉防災訓練の結果、よかったのか、反省点はどんなのか、そういう点について、まずお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆様おはようございます。

ご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、防災訓練であります。

マンネリ化しているというようなお声も聞こえてきておりますが、決まり切ったことを確実に実施できなければ、いざ災害が発生したときにパニックになって、命を守る行動が取れないおそれがあるというふうに考えております。ただし、議員ご指摘のとおり、高齢者等の要配慮者が多数を占める本町において、特性に応じた訓練をする必要があるというふうには考えております。新たに防災監が着任したことで、計画的に実効性のある取組をさせていただくよう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） それに関連して、今回、新聞発表では、1,400名強の参加があったというふうに新聞記事と町の広報で出されております。本当にこんだけ出たんかっていうのは、私の地区では疑問です。9月の前の8月の末に区長会並びに自主防災会連絡会。自主防災会連絡会があって、それから区長会があったはずなんです。それもぎりぎりの8月にあって、防災訓練が始まる前に、どうするんでえかと。私の地区では、もうコロナもひどい時期、まだ治まってないような時期で、やめようかというような意見がありました。ただし、継続しなきゃ、住民の構成も変わってますし、要配慮者もどンドンどンドン増えてきてるということで、一応、区の役員中心で

安否確認しました。したがって、中山であれば二十数名しか出ておりません。これで、何で統計上1,400名が出るのか。家族では、たしか800世帯が出たというふうなことでございます。

それと、あと、防災士会で話があったんですけど、一部地区でなかなか安否確認が進まなくて、まだかまだかというような催促があったそうです。いろいろ各地区に事情はあると思うんですけど、結果は後でついてくるもので、先に安否を地区でちゃんとするように、そういう指示がうんと必要ではなかったか。それが一例なんですけど、こういった訓練で反省点はなかったかと。今、課長は簡単におっしゃられたんですけど、そういう反省点はなかったんでしょうか、再度お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災訓練でございますが、避難所へ避難した人数は801人、自宅、町外で安全確認された人数のほうが1,459人ということです。また、町民体育館と農村環境改善センターで実施をした段ボールベッド、間仕切りテントを設置した緊急指定避難所設置訓練へは36人が来場をされておるというふうなところでございます。物資配給訓練と給水訓練においては、町内16地区の参加をいただいております。

当初の計画では、避難所から町民体育館と農村環境改善センターへ避難者を公用車等で移動する訓練を行う予定ではございましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために中止をさせていただいております。突然の区長への電話での中止の連絡となったことにつきましては、この場を借りてお詫びを申し上げます。

今回の防災訓練に参加していただいた住民の方々、準備、実施にご協力をいただいた区役員、自主防災組織、消防団、防災士の方々には、この場を借りてお礼を申し上げたいと思っております。

それから、反省点でございますが、数々の反省点があるところではございますが、一番は、議員ご指摘のように、実際に即した訓練だったのかどうか。それから、新型コロナウイルス感染症のために区役員のみ参加となったこと。こちらのほうは、昨年度の防災訓練を中止をした経緯がございます。2年続けての中止ということ、非常に判断を迷いましたが、新型コロナウイルス感染症の中でできることをさせていただいたところではございます。

議員ご指摘のように、十分な訓練とならなかったことについては、来年度、この反省点を生かして、防災監も着任したことです。実際に即した訓練を今後検討をして、来年度へ向けて実施していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 前向きなご回答、ありがとうございます。

やはり防災訓練は、いろんな組織、各区の組織、それから町役場、それから様々な企業とか団体がございます。来年度は、そういった連携を重視して系統立った訓練をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

2番目が、洪水ハザードマップ・避難アクションガイドブックについての各区説明会のスケジュール、それと、実際にもう始まって相当説明会が終わってると思うんですけど、その辺の反応とか対応、どんな意見があるかということを知りたいと思います。

中山は、一応、区の役員十五、六名、町役場から防災監はじめ3名来ていただいて、話の内容は、ちょっと一方的な説明で終わったような感じはします。それで資料は、土砂キキクルって言って、ネットで気象庁が出してるやつが見れますよっという、それから、今回の洪水ハザードマップの説明会の細かい資料、それからファミリー・タイムライン、いわゆるマイ・タイムラインの、ちょっと家族単位でしたような表が全員に配られました。ファミリー・タイムラインは後でします。

それで、中山の例を言いますと、質問がいろいろございました。防災監、まだ着任早々なんで、元気に説明はしていただきましたけれども、質問に対する回答は、その場ではほとんどできなかつたと。例えば、正木ダムの非常放流ですか、ただし書操作の場合、これを加味してるんかっていうような質問、それから、役場の庁舎はいけるんでと、水がつかると。それから、改善センターはいけるんで。それから、中山は神谷川と婆羅尾谷川という2つの河川、両方とも、特に神谷川は危険な河川になってます。そういう説明ははっきり防災監からありました。ただし、そういう説明をされたんですけど、じゃあどないするんで。避難所、集会所は取消しになりましたんで、土砂災害警戒区域に入ってるということで、妙音寺っていうお寺がちょっと人数を増や

して、それから学園、これも人数を増やして500人強入ると。ただし、その下の北岸線はもう水につかって、事前に避難しなきゃ逃げれない。特に中山地区の婆羅尾谷周辺、神谷周辺というのは人口の密集地ですので、どないするんでというような話がありましたけれども、垂直避難とか、そういう指示はありませんでした。中山の例でございます。

こういうことで具体的な質問として、説明会の進捗、それと、どういった反応があるのか、総務防災課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップの説明会の状況でございます。

現在、10地区の説明を行いました。残りの6地区のうち1地区につきましては、地元役員で説明をするということでお願いをしております。残り5地区については、年度内開催の依頼をしているところでございます。

現在は、新型コロナウイルス感染症、少し落ち着いているような状況であろうかと思いますが、年度当初に実施を予定していたときには、新型コロナウイルス感染症防止のため中止をして、秋以降にお願いしたいという区長会の意向でございました。秋以降、コロナ感染防止のため、区役員区長、役員のみの実施を行っていたところではございません。今後において、町民、団体、事業者への説明等を継続して説明していきたいと考えております。

指摘事項、質問に対する対応ということでご質問をいただいたと思っております。お答えをさせていただきます。

各地区防災に関する問題点、様々な問題点があることは認識をさせていただいております。特に新たな洪水ハザードマップでは浸水地域が拡大され、以前は使用できた指定緊急避難場所であった集会所が使用できなくなり、遠方の避難所に移動しなければならない現状、こちらのほうは実効性において疑問があり、現実的ではないとのご指摘を受けております。

この問題について、本町といたしましても認識しているところではあります。避難所の再選定、避難の要領を検討してお示しをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 緊急避難場所の見直しっていうことは、ぜひ早急にお願いしたいと思います。

次のことで、これも防災士会で意見がございました。備蓄倉庫の設置、それから個別避難計画作成、マイ・タイムライン作成、この3つでございます。

これ全部、総務防災に関係するんですけども、一部分、真ん中の個別避難計画は福祉課のほうで作業は開始してるということなんで、全体的に総務防災課長にいきたいんですが、まず備蓄倉庫についてです。

今、希望の広場で備蓄倉庫を2台造る予定なんですけど、特に防災士会からは、特にK-F r i e n d sさん中心の農村改善センターと体育館が避難所になってるんですけど、備蓄倉庫がない。担当者に聞きますと、場所がなかなかない。確かに婦人の家の施設で広げないかんというんですが、場所っていうのは、やはり、いろいろ意見を聞いてつくり出すようなもんだろうと思います。

それとあと、特に喜楽苑、これが福祉避難所になっておりますが、ここも防災倉庫がない。わざわざ希望の広場まで、いろいろ簡易ベッドとか取りにいかないかんというような状況です。

もう一つ、生比奈小学校っていう指摘も防災士の中からあったんですけど、避難所に指定されてないんで、この2点は急ぐべきということです。

それから、2番目の個別避難計画というのは、今年5月に災害対策基本法が改正になり、避難レベルが避難指示と避難勧告が一緒になったと。それと個別避難計画を今つくりなさいと、努力義務として公布されております。

それから、ファミリー・タイムライン、これが今回、説明会でぱっと資料として出されたA3のものです。具体的な使い方をどうするのか、こういうもんは全くというか、資料を頂いたという段階でございます。ここは、もう少し広報とか、それから記入要旨とか、こうするんですよというような親切なあれが必要ではないかと思えます。

全体的に、この3点について、総務防災課長の方針をまずお伺いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 3点ご質問をいただいております。

まず、備蓄倉庫の設置についてであります。

避難所の指定は町のほうで行っておるところでございます。自主防災組織から町民体育館、環境改善センターへの避難所運営をしたときに、備蓄倉庫が必要だというような意見等をいただいております。

本町といたしまして、町民体育館は、災害が発生した場合、全町的に避難者が集まると想定されておりますので、必要だというふうには考えておるところでございます。

現在の現状といたしましては、16地区中14地区に、地区の備蓄倉庫を設置させていただいております。また、生名地区におきましては、今年度中に全町を対象としたコロナ対策用備蓄倉庫を設置しておるところでございます。

続きまして、個別避難計画についてでございます。

個別避難計画作成には、避難者行動要支援者の同意を得る必要があることから、避難行動支援者の名簿情報に関わる関係部署と協議しつつ作成に努めていくというようなどころでございます。

それから、ファミリー・タイムライン、マイ・タイムラインの策定についてでございますが、現在、コロナ感染症対策で区長、役員を対象に洪水ハザードマップの説明会を実施しておるところでございます。今後、町民を対象としたマイ・タイムラインについての啓発を続けていきたいと考えております。

PRとしては、現在のハザードマップ説明会において、引き続き学習会の実施をPRするとともに、今後、学校等の団体、事業所等から要望等があれば啓発に努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

それで、福祉課長が準備されてると思うんですけど、この真ん中の拡大されればいいんですけど、町長名でこういう様式が出ております。8月に広報で、ホームページで出て、これの作成を福祉課でケアマネジャー中心でやってもらってるんですけど、これの進捗状況、それから、どんなスケジュールでつくるのかっていうことをお伺いします。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 個別避難計画作成についてでございます。

先ほど議員さんもおっしゃいましたように、個別避難計画作成につきましては、災害対策基本法第49条の14で、市町村長は、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画——個別避難計画——を作成するよう努めなければならない。ただし、個別避難計画作成について本人の同意が得られない場合は、この限りではないと示されているところでございます。

ご質問いただきました個別避難計画作成についてのスケジュールと内容についてお話しさせていただきたいと思っております。

勝浦町では、今、議員さんの資料にありますように、要援護者台帳に登録をしております。今回登録をされている方のうち、この登録の方、要配慮者につきましては、全員が避難行動要支援者になるというわけではございません。そういったところで、要援護者台帳に登録をされている方のうち、災害時に自ら避難することが困難もしくは家族等の介助だけでは避難することが困難など災害発生時の避難等に特に支援を要する方を避難行動要支援者名簿というほうに移行しております。

そういった作業を行うと同時に、並行しまして、包括支援センター、ケアマネ等に協力もいただきながら、モデル的にはございますが、個別避難計画を立てているところでございます。今年度中にモデル的にはございますが、そういった個別避難計画を数件立てていくとしております。

また、令和4年度からは個別避難計画を作成していきますが、ご自身で作成することが難しい方には、包括支援センター、ケアマネ等に協力をいただき、本人に作成の説明、また、一緒に聞き取り等を行いながら作成を進めていきたいと考えております。

個別避難計画につきましては、災害時の避難者支援という支援者が必ず必要でございますので、そういった個別避難計画作成に係る説明、災害時の避難者支援については、総務防災課と連携をし、各地区の自主防災、民生委員、住民等への、そういった協力体制のお願いをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 内容は分かりました。今年度中にモデルで数件つくるとい  
うことなんです。こういう災害は、いつ来てもおかしくないということなんで、早く  
できるようによろしくお願ひしたいと思います。

それじゃあ、防災に関する最後の質問でございます。

これも防災士会で、役場の職員7割から8割ぐらい、防災士資格を持つと聞いてお  
ります。現状はどうなってるか、防災活動にどのように生かすのか。私も5年前に防  
災士資格を、地区で2名、それから全町で6名受講し、ようやく通ったわけで、それ  
以降、防災士会に入っているいろいろ勉強してる現状でございます。

町のほうで必要経費は補助していただいて、それを生かして防災士、いろいろやっ  
てる最中でございます。この質問について、総務防災課長、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災士の資格取得についてのご質問であったかと思  
います。

防災士の資格取得につきましては、町民の方に希望者等を募りまして助成をしてい  
るところではございます。

また、役場職員の防災士人数でございますが、現在、15人になると把握をしており  
ます。

役場の防災士研修につきましては、採用2年目の職員等を研修に行かさせていって  
資格取得に努めているというところではございます。本年度につきましては、コロナウ  
イルス等の関係で防災士の資格研修には参加ができていないというところではござい  
ます。

また、役場防災活動の実施に当たり、職員の防災士の知識を今後役立てていきたく  
いふふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 15名ですか。そしたら、7割、8割はいかない。まあ20%  
ぐらいかなあと思います。

この写真にあるとおり、このキャッチボールでは、防災士14名参加していただきま  
した。それに匹敵する15名も町役場で防災士資格があるんで、ぜひとも昨日の1番議



員さんの質問にございました防災監の意見としては、町職員の模範となるべきとの指摘があったというふうに昨日聞いておりますので、ぜひその防災士資格を生かしていただきたい、希望いたします。

一応、防災活動については以上でございます。

次に、2番目の質問に移りたいと思います。GIGAスクール構想についてということでございます。

まず、1番目の質問でございます。

この図面は、一昨年——令和2年、補正予算のときに、令和元年度の最後の3月の補正予算のときに出された図面でございます。生比奈小学校のレイアウトで、1階から2階、3階。この時点では、順次、LAN配線、それからタブレット、タブレット保管庫を導入していくという計画でございました。

それで、決算認定でいろいろ問題になって、こんな図面がないかということはずっと言うてきましたが、最終的には、簡単な図面は教育委員会の事務局長から頂きました。私なりに図面を引いてみました。一応、これは最終的な業者が入れた機器を図面に落としたものでございます。1階から2階、3階とフロアスイッチというのがございます。それは3台。実際の工事ではL3のいい機械を入れてるんですけど、L2として、レベル2という形で使っております。

それと、あとルーターが1台。これは大本の光ファイバーから来る、それからONUを通してルーターが1つ入ると。そんで、それからフロアスイッチにそれぞれにあって、先生の学習系サーバー、職員のパソコンを分けて、あとは各部屋に無線LANのアクセスポイント、これを入れるということでございます。

それで、大きく変わったところは、無線LANアクセスポイント、これが1階から3階全室に設置されております。当初は、各フロアに1台ぐらいで届くんでないかと、多分そういうふうに推測したんだろうと思います。それから、タブレットが全生徒に配られて、タブレット保管庫も設置されております。

これは、私、素人で、納入機器からいった配線図でございます。これがもう令和2年度とか令和2年度以降に整備予定のものが一気に加速されたというのが実情でございます。

図面は、この前、事務局長からいただいたんですけど、こういった構成で間違いな

いんでしょうか。教育委員会事務局長にお伺いたします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員がおっしゃったご説明、ルーター1台でありますとか、そういったところで、今、聞かせていただいたお話で合ってるかと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 合ってるということで、それで、特にここで聞きたいのは、これだけ高度な機械がどんと入った。それとタブレットも入った、保管庫も入った。これの保守点検ですね。なかなか先生では難しいところがあって、1年間の保守期間があるんはあるんですけど、それ以降どないするんかなあと思いますんで、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらにつきましても、今、議員がおっしゃったとおり、現在は保証期間ということで対応となっておりますが、やがて令和3年度内に終了となります。令和4年度におきまして保守の関係ですね、関係予算を計上することで予定をしておりますが、現在、情報収集しておりましたところ、やはり故障時、機械物ですので、どれぐらいの故障っていうのはなかなか読めないところがあります。新しい機械ということで、故障もなかなか考えられにくい状況ではあります。いざ故障となりますと、保守契約とかがない場合、復旧にかなりの時間を要するというので、今回、このシステム、学校に導入したシステムであることも考慮しまして、故障時の迅速な復旧、そういったところも理由としまして、現段階では保守契約を巻きまして対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 1年間、来年——令和4年3月までは保守点検があるということですが、3月いっぱい出来上がって、ちょっとタブレットの電源のトラブル等があって一時使えなかったんですけども、半年以上たちます。実際的にトラブル、それに対する点検とか、具体的な事例はあったんでしょうか。

それと、まとめて、ほかの、例えば学習系サーバーとか職員のPCとか、それから各部屋にテレビ——ディスプレイだろうと思うんですけど、表示をするようなところ、いろいろあると思うんですけど、このあたりは対象外になってるんですけど、これも更新時期にはあるのではないかなあと思うんですけど、この2点、具体的なトラブル実績がないのか、それから、その他の機器。

それと、ついでに、来年——令和4年度には点検費用が入ってきますんで、保守の予算の計上が必要だというふうになるんですけど、その3点ぐらい、どうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 運用後、その後のトラブルの関係でございますが、ハード面においては特段問題があつてということは特に聞いておりません。タブレットでZoomとか使いまして、いろいろ会議をしておりますが、Zoomが若干固まったとか、そういった具合は聞いておりますが、そこらICT支援員に対応いただいているところでございますが、ハード面につきましては特段問題は聞いておりません。

また、今回のネットワークからは外れている機器類、ディスプレイとか、そこらにつきましては精査しまして、状況に応じて必要な予算を検討はしていきたいと考えております。

あと、予算につきましても、先ほど言いました検討をしている中で見積りいただいておりますので、それを検討しまして、状況に応じて予算計上していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 来年度予算に保守点検の計上は絶対必要だろうと思えます。見積りをもらつてるといふことで、そのときにお話ししたいと思います。

それで、これだけ高度な、各部屋に無線LANのアクセスポイントがあると。議会のここの議場で一気にみんながWi-Fiを使うとパンクするような状況ではなくて、各部屋に1台あるような、それから、フロアスイッチも全部整備されて、LAN配線も10ギガが通るようないい配線を使っておりますんで、一度、授業参観ではない

んですけど、冬休み等で議員で、この高度なLAN設備を見学、視察させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 学校LAN設備の現地視察ということで、こちらのほうにつきまして、授業見学と切り離してという形ではございますが、去る11月8日に開催しました町の校長会におきまして、学校のほうも了承を得ておりますので、LAN設備現地視察、またお願いできればと思います。

今後、日程調整等で議会にも協議をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

それでは3番目、授業でのタブレット利用状況についてということで、この資料はちょっと古いんですけど、GIGA構想が発表され、昨年いろいろ設備がついた、その前の2020年6月に文科省から出てる資料です。1人1台タブレットを利用して、これ小学校の例と思うんですが、国語、算数・数学、外国語、社会、理科と、こういういろいろ応用ができるよということなんですけど、現状での授業のタブレットの利用状況についてはいかがでしょうか。教育長か局長か、よろしく願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 失礼いたします。

この件につきまして、先日ではございますが、学校のほうの聞き取りもさせていただきました。主立ったものを紹介させていただいて答弁とさせていただきます。

生比奈小学校については、授業に友達と出された問題を解く朝の学習のときに、グループで調べる総合学習などに用いております。あと、国語のローマ字の学習、それから、稲の写真を撮ったり、校庭にある秋の自然の撮影、これは理科だったと思うんですが、そういうカメラ機能を中心に、今、学習に利用しておるようでございます。

横瀬小学校につきましては、みかん学習のネット検索、あるいは音楽関係でいいますと、リコーダーの指使いの動画指導、Zoomを使った交流学习、これは上勝のほうと宿泊訓練の事前打合せをZoomで郡内一帯でやっておると、子供たち同士の交

流があったと聞いております。

勝浦中学校では、タブレットがピアノ代わりになるようなアプリを用いて、そのタブレットを使ってピアノの練習をするといった授業や、英語の授業において、日本の文化を紹介するという内容で、カメラの動画機能を使って校内の様子を撮影し、その内容をまとめたものを海外にいるALTの弟さんにZoomを使って紹介するような授業をやっています。

また、これは最近なんですけど、1年生の総合学習の授業で、ふるさと学習の一環、勝浦町を調べようというふうな授業で、地域のことを知るために、ネットで調べたり、パワーポイントにまとめて発表会をします。このときには、荻野参与にもいろいろな指導をいただいております。こういう中でクラスの発表を活用するなど、そういった利用をしているという報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ありがとうございます。ぜひいろんな方面に、この機能を生かして、ただ、あんまりこればかりに偏ったら、なかなか字なんか書けないしというようなジレンマはあるんですけど、ぜひ多方面で使っていただきたいと思えます。2番目の質問は以上にします。

続きまして、3番目が普通会計決算についてでございます。

これ、私が議員になって、もう毎年、この決算報告が出るたびに、何でだろうというふうなことで、その左手側が広報かつうら、昨年5月に出た一般会計当初予算43億円、それから、この11月には、普通会計決算として歳出合計が46億4,983万円というふうになっております。特に聞きたいのは目的別な使い方でございます。

全く議会費からずっと公債費まで、予備費は別として同じような項目になっておりまして、ずっと何で普通会計決算かなあと。住宅資金の特別会計と物産販売の特別会計が合算されたような形で普通会計は出ます。私の勉強不足かも知れませんが、それを整理したものでございます。これ単位が万円になってまして、一番この左が11月に公表されたもの、46億4,983万円の支出がございましたと。これで議会で報告されるのは、一般会計でこういう形、それから住宅資金、それから物産会計と。物産会計には200万円補助金を出してますんで、これを差っ引きますと、ぴったんこ46億

4,983万円となります。ただし、明細別で、多分、人件費が総務費から割り振られるんだらうと思います。

私、よく聞かれるんです、議会費。議会の活動でどのぐらい費用がかかるんでって聞かれますと、普通会計でいうと約6,000万円かかる、一般会計では5,000万円というような形になります。当然、それぞれの目的別の費用に職員の給与は加味する必要はあるんだらうと。その割り振りがなかなかできないのではないかと。ただ、年1回、一般会計で決算報告をしますんで、このあたり、普通会計への転換の説明が必要ではないかと、結論的には、私はそういうふうに思っております。これについて、総務防災課長でよろしいんでしょうか、副町長でも、どちらでも。課長お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ご説明を簡潔にさせていただきたいと思います。

全国の状況を比較しやすく会計を区分した決算状況調査による区分、普通会計で住民の皆様に公表したほうが財政状況がより分かりやすいと考えているため、決算については普通会計で報告をさせていただいているところでございます。

特に予算書となり総務費など款項区分の目的別ではなく、人件費や普通建設事業費などといった性質目線からも決算を見ることができると考えて、できるようにしているところでございます。また、財政指標となる経常収支比率は普通会計の数字を用いて作成をさせていただいております。

その他、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標算定に用いる一般会計等と普通会計決算の対象会計はほぼ同様の範囲が用いられているというところでございます。

一方、決算認定におきましては、地方自治法上は、一般会計と特別会計に区分することとなっておりますので、普通会計で説明するのではなく、それぞれの会計ごとで決算を議会のほうにご報告をさせていただいているところでございます。

普通会計につきましては、議員お話のように、一般会計、住新——住宅新築資金特別会計及び物産販売特別会計の3会計を合算し、純計したものでございます。例えば決算統計においては、物販会計から一般会計へ300万円の繰り出しを行った場合、物販特別会計支出300万円と一般会計の収入300万円を相殺処理させていただいております。いわゆる純計をしているというところでございます。令和2年度では280万円あ

り、差がこれに該当するということをございます。歳入歳出総額は、普通会計で算定した数字と各会計を集計した数字と異なりますが、歳入歳出差引き額においては一致をしているところをございます。

広報かつらベースですが、昭和55年から、勝浦町においては普通会計ベースで決算を公表させていただいているところをございます。徳島市等、人口の多い自治体においては一般会計ベースで作成し、性質別も作成している自治体もあるというふうには伺っておるところをございます。

以上をございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 町の広報ベースで、これをぱっと見たら、そんなに厳密に見る人は少ないのかなとは思いますが、普通会計で、これは統一的に全国で使えるような何か資料ですよというふうな説明はあるんですけども、やはり、人件費、職員給与とちゅうのをどういうふうに振り分けてるのか、議会にも報告を欲しいし、予算は一般会計でいって、それはシステム上の問題もあるんだろうと思いますけど、要望としては、決算時に普通会計への明細書をできればつけていただければ、その人件費の割り振りが分かりやすいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。議会の決算についてです。

○議長（美馬友子君） 課長、いけますか。

小休します。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議員お話しのように、人件費等を統計上、議会費等目的別に割り振ってるところをございます。大きな団体においては、人件費等そもそも予算を目的別に計上しているところをございます。そういったことで、統計上の比較ということで人件費を目的別に割り振っているという状況をございます。

こさいについては、統計学上割り振っているところをございますので、少々複雑になりますので、全てをとるところは難しいかなと思いますが、目的別のところで、

大きなところでお示しできるように努めていきたいというふうに考えておりますので、そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） この人件費，職員給与を目的別に振り振るって，なかなか難しいかなとは思いますが，決算認定のときに，普通会計への換算で，そういう換算表というか振り振り表，メインのところの説明いただければありがたいと思います。

ここにあるように，普通会計との差，これの明細が分かればいいかなとは思いますが。本当にこれは人件費かなあ，職員給与かなあというふうに，まだほかにも何かありそうな気がするんで検討をお願いしたいと思います。ここでは回答は，今，大きなところは説明したいというようなお話でしたんで，これでやめたいと思います。

最後の質問でございます。

果樹，かんきつ類の状況ということで，今回，果樹っていうのを加えさせていただきました。

まず1番目が，1番と2番と一緒に，時間も押してるんで，香酸かんきつ類の出荷状況と市況。特にスダチは，今年，なかなか市況も悪いし，売れないというような状況で，神山町では，これの販売促進対策で補助金を出してる。送料をどないか補助するっていうようなこともございました。これを含めてスダチ，ゆこう，ユズ。2番目が，その他果樹の営農情報はということで，これは事前に私が思うところでは，栗，柿，それからキウイフルーツ，これは営農情報にもいろいろ栗はないと思うんですが，キウイとかありますんで，この2点，農業振興課長にお伺いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 香酸かんきつ類の出荷状況，それから市況ということで，まずお答えしたいと思います。

中身につきましては，JA東とくしま勝浦支所での取扱い，その中でも勝浦町分ということでご説明させていただけたらと思います。

まず，スダチについてでありますけれども，市販用であります，昨年16トンに比べて今年は13トンと，昨年より少なくなっております。また一方，原料用でありますけれども，107トンと，こちらのほうは増加しております。●きはい●用が少なくな



っている分、若干増えている状況です。

一方、市況についてでありますけれども、議員もおっしゃられましたように、市販用につきましては350円から400円、キロ当たりですけれども、昨年、500円強いっとったわけなんですけれども、新型コロナの影響が長引き、下回ったと推測しております。それから、原料用につきましても、昨年100円でありましたけれども、今年はキロ当たり単価が90円と若干下がっております。

続きまして、ゆこうであります。こちらは上勝町が大半を占めておるんですが、勝浦町分としましては、出荷量が、原料用が17トン、全体では150トンあるんですけれども、勝浦町が占めてる割合は17トンと。こちらにつきましても昨年来若干下回っております。

市況につきましても、原料用の単価が、ゆこうは全て原料ということで、昨年70円でありましたけれども、今年はキロ当たり単価が50円と、こちらも値が下がっております。

それから、ユズにつきましては、調査段階、ちょっと見込みであったんですけれども、本年度55トンから60トンという見込みでありまして、昨年の70トンを下回る見込みで、こちらもございます。冬至用のユズも昨年より少なくなる見込みとしております。また、単価につきましても、原料用はキロ当たり100円、昨年115円でありましたけれども、値が下がっておる状況でございます。

それから、スダチの値が下がっておるということで、佐那河内村、神山町あたりでは、コロナ対策の資金を活用して助成をされておるようでございますけれども、勝浦町の場合は、温州みかんを主体として産地形成、ブランド化を推進しているところがありますので、みかんに対する支援を厚くしているところをご理解いただきまして、スダチをはじめとする香酸系のかんきつ類への支援は現状行っていない状況でございます。

それから、その他果樹の営農情報ということで、まず、柿につきましては、12月の上旬に、営農情報でもお知らせしておるところなんですけれども、窒素を施用いただきたいと。土壌の改良のために堆肥、それから黒石灰または有機石灰を施用していただきたいと思います。それから、キウイフルーツにつきましては、収穫が既に11月の上・中旬頃が適期ということで終わっておる頃かなと思います。採り終わりました

ら、早期の軟化、腐敗を防止するために、24時間以内に冷蔵庫に貯蔵していただくというところの情報でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

香酸かんきつ類については、やはりコロナの影響が大きいんかなと。助成はみかん中心で、今のところないということです。それと、果樹類は、柿については、黒石灰とかの堆肥の話があったんですけど、今年はなり年ではないんです、裏年です。はっきり言って裏年で、それとみかんの項目でもあるんですが、カメムシが相当わきました。9月から、私の園地なんかは2回ぐらい防除をやっても、まだ特に甘ガキ次郎とか富有、特に次郎は、ばたばた熟しになって落ちる。現在、だから次郎柿は残ってる、助かった部分でどないかあると。富有も相当影響を受けてる。それから、キウイフルーツについては、春先の長雨、これで着果がもう悪く、本当にないっていうような状態でした。こういった情報を取っていただきたいと思います。

私の家は栗なんかもやってるんですが、栗は豊作の年でした。ただし、山の上にあるんで、早く拾いに行かなければイノシシに食べられてしまう、それとの競争でした。

それは余談になるんですが、次のメインのみかんの生育状況と営農情報でございます。

この左手側は、私の園地の青いカメムシの写真でございます。9月末ぐらいから発生して、食われたところは、このように黄色になって、ばたばた落ちるような状況でございました。農協のほうから、町内放送で防除をするようにというふうな話がありましたが、これが今度の秋のあれにもう収穫期に入ってますが影響するんじゃないかと思います。生育状況と営農情報について農業振興課長にお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） みかんにつきましては、今現在、集荷期に入っておるところでございます。

今年は、お話にもありましたように裏作回りでございまして、それから、今年1月の干害による樹体の損耗も多く見られております。生産量にしまして、平年の2.5か

ら3割減と見込んでおります。

また、5月頃の開花と着果状況でありますけれども、5月初めに開花が始まり、早い地区では2週目広範に満開期を迎え、また、遅い地区では12日から13日目となり、ばらつきが見られました。着果量につきましても、今後、結実が進み、着果時は総じて少ない状況であります。全体で見ますと、未着果樹が60%、着果樹が40%程度と見られております。

議員のお話にもございましたように、病虫害の発生状況であります。今年のカメムシ類が平年よりかなり多く、また、ミカンハダニもやや多く発生したということで、品質は低下が若干見られるところでございます。

12月の、今月の営農情報でございますけれども、収穫期を迎え最も多忙な時期であります。これからは収穫しての貯蔵ということになります。まず、収穫されました果実は、4から5%の予措をしていただきまして、収穫後すぐに貯蔵庫にはめられる家がほとんどなんですけれども、温度が上昇しやすいということで通風換気による予措の程度を観察いただきたいというところでございます。貯蔵庫の中は温度5度、湿度85%が最適条件であるというところを押さえていただきまして、温度計なりを据え付けて管理をいただきたいというところでございます。

また、収穫が終わりましたら、カイガラムシ類、それからミカンハダニなどの病虫害の対策としまして、ハーベストオイルの60倍をすれば効果的というふうに情報を得ております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 10番議員さんの先ほどの話で、今年は大害の心配があるということで、私のところも早くしたいと思っております。そういえば、最近、営農講座の説明がないので、コロナでなかなか大変かなと思っておりますが、頑張って、どうにかみかんを採っていきたいと思っております。

以上で2番相原喜久男の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で2番相原喜久男議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時43分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番松田貴志議員の一般質問を許可いたします。

○7番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、松田貴志、みかん会議の一般質問を通告順に従って進めさせてもらいます。

ちょうど表紙のほうには、今回の衆議院選挙の徳島1区で当選された3名の方の写真を載せさせてもらってます。なかなか一つの選挙区で3名の衆議院議員が誕生するということは珍しいことだと思います。この点についてはええように考えて、しっかりと国へのパイプが多くなったということで、メリットの分だけをしっかりと享受していったらいいのかなと思っておりますし、まち勝浦町としても、そこらあたりは上手にやっていったらいいのかなあって思います。

それでは質問に進ませていただきます。

問いの1と2に関して、事前に数字をいただきましたので、この点について、ざっくりと示させてもらってます。従来の投票率なんですけど、残念ながら、前回の参院選は全体の投票率が低かったこともあり、全体的には減っている、投票率が下がっている傾向にあります。

次のページの分です。期日前投票の率になります。

これについて、実は担当課長より数字をいただいたときに、ちょっと自分の考えから抜けておったのが、2017年の衆議院選挙の当日は台風が接近しておりまして、選挙管理委員会としては、事前の投票を勧めていたっていう事情がありまして、このときの期日前の投票率は高くなっていることは、その点も含んでおいてほしいなと思います。

全体的に、この期日前の投票が占める割合、2017年は特別に高い傾向でしたが、近年、勝浦町は、特に徳島県内においても高い割合ということもあり、この期日前投票は今後も制度としては定着しつつあるし、選挙管理委員会としても、しっかりとこの点、さらに利便性が高まるような取組もしてほしいなと思います。また、後で質問のところで触れさせてもらいます。

次のページの、最近の選挙における傾向として、これについては、ここにも示させ

てもらってます期日前投票が、実際、地域によってどれだけ投票率の差があるかっていう部分をお示しさせてもらいました。自分の問題点としては、この役場の福祉センターで期日前投票所が設置されておりましたが、役場から距離が遠くなるにつれて期日前の投票率は下がるのではないのかなって事前に想像しておりましたが、比較的そんな極端な差が生まれていないことがありました。なぜか第2投票区の中角、生名に関しては飛び抜けて率が高いですが、ここらあたり何でかなってという部分は、また選管のほうでも分析してもらえたらありがたいなと思います。

次のページの、ここは今回、一番、自分的には注視していた数字なんですけれどもこれについては、今回の期日前投票をのけた投票率です。これについても、あんまり差はないんですね。

もう次、行きますね。ここの投票場所の変更があった地区の投票率というところで、実は2017年の衆院選挙のときは、与川内が単独の投票区として、横瀬、中山が横瀬の集会所、棚野、久国が棚野の集会所でありました。今回の衆議院選挙においては、横瀬、中山、与川内が改善センターでの投票場所ということで投票区の変更があり、また、棚野、久国については投票場所が福祉センターに変更になっております。

そこらあたりで、実際、この投票場所の変更があった地区について、どれだけ不便を感じておられる方がいるのかなってという部分を少し数字で反映できるものならしたいなという感じで思っておりましたが、先ほど冒頭に説明したとおり、2017年に関して、期日前投票を促していたこともあって、どうしても期日前を除いた選挙当日の投票率に関しては、やっぱり低い。低く現れていた傾向であります。

そこで、2021年のこれを、ここで数字を比較するのが適正かどうか分かりませんが、増加率ということで、実際、それぞれ期日前投票の率が下がった分、選挙当日の投票率が上がっている。その中でも、中山地区の増加率が、ほかの地域に比べたら少ないのかなあってという部分が現れております。

実は、今回の2021年の衆議院選挙において、各地域の全体の投票率に関してはほとんど差がなく、六十四、五ポイント程度で各地域の投票率が均衡している中で、この増加率がこれだけ差があるのは、何かしらの課題がそこに埋もれているのではないかなあと思い、この数字を示させてもらいました。

そこで質問に移りたいと思います。

期日前投票所の移設または増設をということで示させてもらいましたが、地域別投票率に隔たりがある場合は、今回、この部分は何かしらの手だてが必要なのではないかなと問題提起しましたが、ここの点について、あんまり地域別の隔たりがなさそうなので、今回の質問は一回スルーさせていただきますね。

次に参ります。期日前投票所の時間延長ということで、これについては、制度上、期日前投票を前後2時間ずつ延長できるとの規則がありますが、現状において、勝浦町は期日前投票率は県下的には高いと思いますが、少しでも期日前投票率を上げるためには、今現在の期日前投票が、どの時間帯が一番ボリュームとして多いかとか、曜日が何曜日が多いかとかも分析しながら、この時間延長も一つの選択肢として考えるのも、全体の投票率を上げる一つの方策なのかなと思い、質問しました。この点についての担当課の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 期日前投票所の時間延長のご質問でございます。

期日前投票の投票時間については、2時間の繰上げ、繰下げをすることが可能と認識しております。勝浦町では、期日前投票の投票率は、先ほど議員もおっしゃいましたように高い傾向にございまして、今回の小選挙区選挙では、県内トップの投票率となっています。また、朝の早い時間や夜の遅い時間に投票者が特に多いということであれば時間延長というのも考える必要があるかと思っておりますけれども、そういうことも特にございませんでした。

時間延長につきましては、費用対効果の面から考える必要もございまして、今のところ、住民の皆様から期日前投票所の時間延長のご要望もございません。今後、近隣町村の状況も踏まえながら研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。問題提起ですので、今の答弁で理解いたしました。

この期日前投票の時間延長、場合によったら、今回、徳島市においてはイオンモールのほうで期日前投票所を設置していて、多くの方々が期日前投票をされていたことを目の当たりにしましたので、やはり投票率を上げるためには、いろんなことを毎回

毎回考えていくことが大事なのかなと思ひまして質問させていただきました。

次に、送迎バスや移動投票所等の運用について。

これについては、県西部のほうでも取組がされていた旨、新聞記事にもなっております。ここの選挙費用等は、法定の選挙費用の中に組み込めるような法改正がされていると思ひます。実際、先ほど示させてもらった数字の中、ちょっと入れ切るのを忘れてたんですけど、坂本地区が今まさに高齢化が町内で一番進んでいる状況の中で、そういった投票に行けない方々がいらっしゃるんじゃないかっていう問題意識があったんですが、実は坂本地区の投票率は高く、意識も高く、今のところは問題ないのかなと思ひます。

しかしながら、この送迎バスや移動投票所等を運用という部分が法的にも可能であるし、実績も他町村でありますので、今後においては、住民の足を確保するっていう町全体の課題とともに、選挙の投票率を上げるっていう観点からも、こういった住民に寄り添う取組も必要ではないかなと思ひますので、この点についての今後の方針、課題等を聞かせてもらえたらありがたいです。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 今回、小選挙区選挙の勝浦町の投票率は64.41%で、県内市町村では6番目の投票率でございました。令和元年の参議院選挙が49.14%、平成29年の衆議院選挙が60.44%でございまして、投票率は上がっております。

また、各投票区におきましても投票率は上がっております。特に投票率が低い地区もないと認識しております。新たに費用がかかることでもございますので、現在のところは考えておりませんが、今後の各投票区の投票率の状況や遠距離地区の状況により研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。費用に関しては、町議会、町長選挙等は町費で賄うこととなりますが、国政選挙については、国費のほうで、そこらあたり賄えることと思ひますので、今後も投票率を上げるためには何をすべきかちゅうことをしっかりと検討して行ってほしいと思ひます。

さらに、次に移りますが、選挙公報の発行についてです。

これについては、国政選挙等では選挙公報が公示日の数日後にそれぞれの家庭に配布されると思います。これについて、町長選挙、町議会選挙でも、この選挙公報というのは選挙管理委員会の判断で発行できることになってます。少しでも町民の興味、また政治への関心、町政への関心を高めるためにも、この選挙公報の発行を、立候補者に対しての理解を求めらる中で可能な限り進める方向で検討してもらえたらありがたいんですが、この点について、選挙管理委員会では現状どのような方針を持っておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 選挙公報を発行したらどうかのご質問でございます。

町長、町議会選挙は、告示から投票までの期間が6日間と非常に短く決められております。例えば告示日が火曜日だとすると、火曜日の夕方の5時まで立候補者届を待った後、提出された原稿の審査、くじによる掲載順序を決定し、印刷を開始し、その後、印刷仕上がりを待って印刷誤りや配布先の確認、金曜日には配布する必要がございます。その間にも、通常業務を行いながらの期日前投票の事務執行も必要となります。

現在、勝名管内で発行している町村はございませんが、こうした時間的な問題があるからではないかと考えております。当町も同様に、また、大きい町村に比べても人員的に少ないこともあり、実現は難しい状況だと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回、コロナ禍で、住民に対してアプローチをする手段が限られる中で選挙活動も制限されている現状と思います。こういった中で、選挙管理委員会が積極的にこういった選挙公報発行に取り組むためには、今、担当課長が述べられたいろんな課題をどうやったら解決できるかちゅう部分を、もちろん、そういった理由を述べられるのは担当課として分かりますが、そこは、解決策を見いだしていく、そういった積極姿勢が大事なんじゃないのかなと思います。

年明けには町長選挙が控えております。現状難しいとの答弁でしたが、実際、仮に選挙になった場合の判断材料として、現状では、公開討論会等が勝浦町で実施された



今まで過去の経緯もありませんし、やはり地縁血縁等を頼った今までどおりの選挙戦になるので、どうしても盛り上がりには欠ける。いつも新聞記事の最後のまとめで書かれる、あのコメントになるのかなと思います。

やはり、お互いがどういった公約を示して、これからの町政を担おうとしているのか、ちゅう部分がはっきりと分かるような、そういった広報活動も選挙管理委員会は今後はすべきかなと思いますので、また今後、これについて、多分、選挙管理委員会で諮ったことがないのかなって想像しますので、もしよろしければ、今後、選挙管理委員会があったときの一つの議題として、こういった部分を問題提起することが可能かどうか。できればしてほしいんですよ。そこらあたり、もう一回答弁をお願いできますか。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 選挙管理委員会は定期的にかかれておりますので、その際に議題の一つとして取り上げさせていただこうと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 次に移ります。

投票済証提示による選挙割の導入ということで、これも、少しでも選挙に行くことによって政治への参加とともに、何かしらのインセンティブを付与することで投票率を上げるとの取組。全国の多くの自治体で様々な事業がされております。

そこで、現状、勝浦町の選挙管理委員会として投票済証を発行した経緯があるか、過去の実績があるかどうか。また、こういった選挙割の導入を進める中で、町内の商店、商工業者等と連携しながら住民全体で勝浦町内の民主主義を定着させるための活動を選挙管理委員会が率先してしていくのも一つの手なんじゃないかなと思いますので、この点について、現状の取組状況と今後の方針について聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 勝浦町では、投票済証については今までも発行したことはないと認識しております。

選挙管理委員会が投票済証を発行し、それを提示することで利用代金や飲食代金を割り引く選挙割と呼ばれる取組を民間事業者が独自に行う事例があると認識しており

ます。

選挙管理委員会が主体あるいは関与する形での投票者への動機づけ、インセンティブの付与について、国の見解としては、物品等によって有権者を投票所に誘導するということが公職選挙法の規定に抵触する懸念があることから、選挙管理委員会が主体的に推奨すべきものではないというものです。また、徳島市では、投票に行かなかったことを理由に不利益を受ける可能性があることや利益誘導や買収などに利用されるおそれがあることなどから投票済証を発行してないということです。

投票済証は、法的根拠もございませんし、不利益を受けたり利用されるおそれもあることから、勝浦町におきましては発行せず、選挙啓発の範囲内での取組としてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 勝浦町内での現状の明るい選挙推進協議会、明推協、明推協と言うて、私も青年団のときに携わせてもらって、吹き込んだ音声を、選挙前になったら町内ぐるぐると回った記憶があります。何かしらの日当も発生していたのかな、あんまり記憶がございませんが、どちらにせよ、投票率アップのため、また、政治に関心をしっかり持ってもらうために、今までどおりの選挙管理委員会の活動じゃなしに、一步踏み込んだ取組っていうものが今後求められるんじゃないのかな。やっぱり、若者の政治離れを防ぐためにも、私は一応、この中では若い議員になっておりますけれども、同年代に対して議員としてしっかり発信もしていく努力は必要ですが、主体者として、そこらあたりの努力は今後も引き続き取り組んでいってほしいなと思います。

次に移りますね。選挙事務の効率化ということで投票用紙の読み取り分類機を導入しました。今回の衆議院選挙、私も開票の立会人として、その仕事の風景を見させてもらいました。これについて効果と今後の課題について聞かせてください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 読み取り機導入の効果として、票読みの時間短縮が可能になりました。県への小選挙区の開票確定報告時間で比較いたしますと、前回の衆議

院選挙より20分程度早く報告できたと思っております。

今回の開票事務では投票用紙読み取り分類機を導入いたしましたが、初めての機器導入ということもございまして、職員配置は変更せずの開票事務を行いました。国政選挙なのか、地方選挙なのかなど選挙規模によって職員配置は変わってまいります。今回のような選挙規模であれば、人力的には二、三人の職員の削減は可能かなと思っております。

課題としては、読み取り機を使つてのスムーズな事務連携の検証が必要かと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 開票作業を見ていたところ、大変早くされておりましたが、実際、県への報告から県選管の確認の電話が来るのが実は遅くて、確定が遅くなったように思います。勝浦町的には努力はされていると思いますし、今回の読み取り機がしっかりと生かされたし、効果が出ていたのかなと思います。

先ほど課長も述べられましたように、その選挙ごとに様々な課題が出てくると思うんです。そういったことを手順書の部分にしっかりと反映させていく、また、そのとき選挙に従事された職員の方々からヒアリングして、またアンケート等を取る中で、この部分を改善していったらええんでないかっていう一つ一つの気づきを、どういふうに今後生かしていくかちゅう部分をすることによって、1分でもさらに短縮すること、また、さらに言えば、次の質問にも関わるんですけど、職員の負担軽減にもつながると思うんです。そこらあたりの見直し作業の現場についてはどうなっているのか、それについて聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 選挙ごとに選挙事務従事者から事務執行上の気づいた点の報告を受け、手順書の見直しや事務説明会においての説明に反映してまいりました。例えば、今回の選挙ではコロナ感染対策の必要もあり、投票事務において新たに案内係を増員し、手指消毒、体温測定、密の回避を図り、その旨を手順書にも反映しております。今後も、事務従事者等に聞き取りを行い、手順書等の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今回、開票に立ち会って一番気づいたのが、課長からも職員配置を減らすことができるとの答弁でしたが、開票台の上で仕分作業をされる職員の方々が、開票台を覆い尽くすような形で手元の確認がしづらいんですね。開票立会人としたら、そこらあたりがしっかりと見えるような形のほうが適切なんかなって感じました。

どちらにせよ、人数を減らす中で、そういったスペースも生まれてくると思いますので、今後において、職員を減らす中で開票の公正さを担保できるための、そういったちょっとした気づきの部分も、しっかりとマニュアル等に反映させていってほしいと思います。よろしくお願いします。

最後の負担軽減を目的に職員配置の見直しや外部委託拡大をとということで、現状においても外部委託を一部されてると思いますが、役場職員でなくてもできる業務については、もっと積極的に外部委託をしたらええんでないかと。さらに、深夜まで及ぶ作業の翌日、また朝から通常どおりの業務をするっていうこともありますので、そこらあたりは、今後も積極的に外部委託を推進すべきなんかなと思います。これについて、最後、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 開票事務におきまして、事務の進み具合により退室できる職員があるのではないかとにつきましては、事務の流れや近隣町村への聞き取りも行いながら職員配置を研究してまいります。例えば、先ほど議員もおっしゃいましたが、国、県への報告が必要な選挙の場合には、町の選管で協議の上、職員の何名かは退室可能ではないかと考えております。

委託に関しましては、今回の選挙におきましては、土曜日、日曜日の期日前投票の案内係をシルバー人材センターにお願いいたしました。

勝名管内では外部委託等を行っていないと聞いておりますが、選挙事務補助などを任用している市町村もあると聞いております。例えば、従来の選挙啓発の意味も兼ねて、選挙補助員などのアルバイトとして10代の学生さんを雇えないかなど今後研究してまいりたいと考えております。職員も減少している折でもございますので、職員の

負担軽減につながるよう研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 選挙管理委員会って、独立した組織なので、なかなかこういった場で意見するのもはばかれる部分もあるかもしれませんが、私も選挙によって選ばれている、前回は無投票でしたが、一応、選挙によって選ばれている立場としては、より多くの住民の方からの信任を受けてこの場にいるということ自体が、その責任の重さにもつながりますし、その政治姿勢にもつながってくるのかなと思いますので、今後においても、課長、今回、いろんな課題を提案させてもらいましたので、選挙管理委員会が開かれるごとに何か一つでも課題を示して、今後の選挙における投票率アップに向けた方向性を示して行ってほしいなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

次に移ります。防災対策で、災害時の要支援者への対応ということでございます。

この点については、昨日、本日も質問され、答弁がありました。今回、私の問題意識として、実は今年の8月14日に、長崎県において民生委員の方が住民対応中に災害に巻き込まれて亡くなられたという事例がありました。この件を受けて厚労省が全国の民生委員に対して、災害時には自分の安全を優先するように通知を出している現状です。自治体からの避難情報が出ている間は、要支援者の見守りが必要な場合でも、自分で対応せず、自治体に対応を任せるように求めています。

具体的には、警察や消防が対応することを想定しているようですが、勝浦町においては、2か所の駐在所に2名の警察官、常備消防が設置されていないので、勝浦町では地元消防団や自主防災組織との連携や役割を今後明確化していく必要があるのかなって考えております。

そういった観点で、以下、災害時の要支援者への対応について確認していきたいと思えます。

ここに示している図ですが、これについては、防災計画の中に示されている図でございます。私が住んでいる棚野地区におきましては、要支援者に対しての情報を区の自主防災隊また区の役員の方々の中で共有できていて、もし災害が起こったときには、どこの誰がどのようなサポートをせないかなって確認ができております

が、今までの説明では、町内全域を見渡したところ、やはり温度差があるのかなって感じております。昨日来の議論の中においても、少しずつですが、こういった、ある意味、個人情報に当たる部分を少しずつ公が把握する中で、各地域との共有に向けて少しずつ進んでいっている状況かなって認識しました。

先ほどの相原議員の質疑の中でも、福祉課長から、今年度はモデルケース的に数件、また、来年度も取り組んでいく旨の答弁がありました。こういった部分を総務防災課と連携することによって、災害時に避難行動要支援者をしっかりと支え切れる体制づくりっていうものが求められているのかなって、私自身、感じております。

現状において、この要配慮者また避難行動要支援者の名簿の作成状況については、先ほど福祉課長から答弁いただきました。そこらあたり、総務防災課として、避難行動要支援者名簿を各地域と現状どのように共有されているのか。また、できている地域、できていない地域等あるとまいります。そこらあたりの現状についての説明を求めたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 要配慮者の避難行動支援者名簿の作成についてというご質問だったかと思えます。情報の共有ということでした。

避難行動要支援者の名簿につきましては福祉課のほうで作成をしているところでございます。情報の共有につきましては、避難行動要支援者本人からの同意が必要というところでございます。総務防災課のほうから地区に支援者の名簿というのは提供するというのはいないというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 先ほどの福祉課長の答弁の中にも、総務防災課と連携しながら、そういった名簿を活用して災害時の対応をしていきたいとの答弁があったように、総務防災課としても、その有益な情報については、確かにプライバシーに関することなので、活用については最大限の配慮をしながらでも積極的に活用していく仕組みづくりっていう部分は必要なんかなって感じております。

この点についての個別避難計画の作成状況については、先ほど相原議員の答弁がありましたので、次の支援側の役割分担を明確にしたマニュアルづくりをとるところ

の質問に移らせていただきますが、先ほども触れましたが、実際、8月に民生委員さんが亡くなられた事例があって、勝浦町に当てはめると、なかなか現状の仕組みではカバーし切れない災害が起こったときはどうしていくのかなって不安になっております。

消防団や自主防、また救急救命士等との連携や役割の明確化はしっかりと図っていかねばいけないし、先ほど述べた厚労省からの通達の中にも、民生委員さんの行動をある程度抑制するような通知となっていることから、計画をしっかりと見直していくっていう姿勢も必要なんかなあとと思います。なんで、ここに記しているように、勝浦町の防災計画に関しましても、毎年毎年必要な修正をする、また、必要であると認めたときは速やかに随時修正する。計画の周知徹底に関しても、広く住民に周知を図るものと記されております。

こういった観点からも、また、国の方針が変わってきたことも、しっかりとこの防災計画、マニュアル等にも反映させていくことが大事なのかなと思いますが、現状において、この夏に民生委員等の行動指針が変更ではないですけど、改めて、まず自らの安全を守ってください、また、自治体に任せてくださいっていう方針が示された中で、勝浦町において、この役割分担について、最近において何かしら変更があったのかどうか。また、今後の、このマニュアルづくりについて、今回のこういった事例をしっかりと反映させることができているのかどうか。この点について総務防災課長の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 個別避難計画の作成実施における今後の課題ということであろうかと思っております。

今後の課題としては、誰が、どのように支援するか、重要なところだと考えております。地区の自主防災組織の方々の協力はもちろん必要でございますし、高齢化が進んでいる中で具体的な避難行動計画を作成する必要があるのではないかなというふうに思っております。

支援側の役割分担を明確にしたマニュアルづくり。今後の課題で述べたとおり、防災計画の中で、具体的な役割を明示していきたいと考えております。支援する前に、自らの命を自らで守るとというのが基本であるということはもちろんであるということ

ございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 昨日来から、いろいろな課題、問題提起をされている現状で、課長自身もしっかりと問題意識を共有されているっていうことはよく分かりますが、それを一日でも早く、こういった制度に反映させる、マニュアルに反映させる、行動に反映させるっていう部分については、なかなか追いついていない現状ではないのかなと思います。

そこは、やはり勝浦町庁舎内職員が一丸となって、また、関係者の力も借りながらでいいと思いますので、そういった体制づくりを、まずしっかりと進めていってほしいなと思います。

やっぱり、災害が起こってからでは遅いと思いますし、事前にどれだけの準備ができていくかっていう部分が一番防災に関しては重要な観点だと思いますので、今後においても、もちろん、こうしますっていう答弁も必要と思いますが、ある程度、時期も示しながら、この点に関しては、このときまでに解決しますよっていうタイムスケジュール的な部分も示してもらえたら、とてもありがたいなと思いますので、今後においても、そこらあたりの思いも職員間で共有してほしいなと思います。

次に移ります。次に、広域避難、事前復興等の計画、対策についてでございます。

今回、これに触れさせてもらうのは、勝浦町は山間部に位置していて、南海トラフ巨大地震による津波被害が想定される周辺市町村や県外からの広域避難先としての役割を担えろと考えます。比較的災害に強いまちであると認識している中、町民の生命や財産、安全を第一に防災事業を推進することはもちろんですが、広域避難先として役割を明確にすることで今後のまちづくりに反映させることを主眼として問題提起をさせていただきます。

まず、政策監にお尋ねします。

徳島県の広域避難ガイドラインが制定されてますが、この点についての概要について説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 徳島県広域避難ガイドラインの概要はということでござい



ます。

まず、このガイドラインにつきましては、平成30年3月に、今後30年以内に発生確率が70から80%と言われております南海トラフ巨大地震等の広域的な大災害が発生したときに、被災市町村の各避難所において避難者を収容し切れない、そういった場合に、避難者の生活環境が不十分な状態が長期化するといった可能性がある場合に、市町村の圏域を超えた広域避難を円滑に実施できるように、県内の市町村を東部、南部、西部の3ブロックに分けて避難元市町村と避難先市町村のマッチングを行い、各ブロック内での広域避難をするという基本的な考え方を示したガイドラインということになっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

今の説明の中で、今回の質問をする中で、政策監自身も勝浦町に来られて半年以上が過ぎる中で、このガイドラインで求められている勝浦町の役割という部分と、さらには、その役割を担うために課題も山積しているようにも思います。そこらあたりの現状の認識について聞かせてください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 勝浦町に求められている役割と課題ということでございます。

このガイドラインにおきまして、勝浦町の役割といたしましては、南海トラフ巨大地震発生時に津波による被害が大きいとされる隣接する小松島市の市民の方の避難先市町村として上勝町、那賀町とともに勝浦町が位置づけられております。

課題といたしましては、本町におきましても、発災1週間後には最大避難者数が950名ということで、受け入れる側としても被災しているというような状況が想定されます。そうした中におきまして、本町の被災状況の確認でありますとか避難所の開設状況、また避難所の収容人数など確認し、情報収集を行い、現状把握に努めまして、その上で可能であれば、避難先の市町村から受入れをするということになると思います。それに備えて、受入れ可能な避難所のリストアップでありますとか開設準備というふうな流れを進めていくというふうになっていくんだらうと思います。

課題といたしますか、重要になってくるのは平時からの取組だと思えます。日頃から関係市町村と連携を密にしまして、防災訓練とかも実施して、広域避難の具体化に向けて取り組むことと、あと地域住民の皆さんの広域避難への取組の理解と協力を得られるようなことにしっかりと取り組んでいく必要があるのかなあというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 今、政策監が述べられたように、受入れ側の周辺住民、また関係者等の理解も得る中で受入れ体制を整備していく必要があると思えます。このガイドラインに示されている勝浦町の避難所のリストなんですが、政策監が述べられたように、町内で被災された方が避難することによって、ある程度埋まるようなことも想像できます。

次の質問にもつながるんですが、やはり勝浦町内の住民への防災対策、避難所運営等へのサポートっていう部分はもちろんですが、今回の、このガイドラインに示されている部分、さらに言えば、小松島市以外からも、現状でも沿岸部から勝浦町に移住をされてきている方もいらっしゃいます。そういった地の利を生かしたような防災に強いまちづくりっていう部分も、この勝浦町としては進める必要があるのではないかと思います。

今回、このガイドラインでも、県として示している必要な受入れ体制の確保や、さらには、小松島市で被災された市民の受入先の確保っていう観点、さらには、勝浦町も人道的な観点からしっかりと事前防災の意識を持って、そういった整備に努めることも含めて、現状、ここにも示させてもらっているように、勝浦町役場の裏側には仮設住宅用地としては整備はされておりますが、災害時、こういった場合においても浸水もできないような高台も含めた安心・安全な立地の住宅地や、また防災公園等を確保また整備に積極的に取り組んでいくべきではないかって思います。

昨日の議論でもありましたが、残土処理場の選定も現状進んでいる中で、こういった部分が適地かどうかは分かりませんが、そういった部分と併せて、何かしらそういった公園等に利活用できるような場所がないかっていう、さらに言えば、今、国が事前防災、事前復興等の補助メニューも多くある中で、そういった部分を利用して、そ

ういった体制整備を今進めるべきでないかと私は思います。勝浦町長としての見解をお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 広域避難先ということで、勝浦町が地震のときには、議員おっしゃるように、津波の被害っていうのは少ないと思います。政策監も申し上げましたが、勝浦町の被災状況がどういうところにあるのかというようなことも考えなければいけないとは思いますが、まず小松島市，上勝町，そういったような近隣の市町村と事前に協議しておくことが必要でなかろうかと。こういったテーマで具体的に協議っていうのは今まで少なかったかなというふうに思います。

勝浦町としましては、避難場所，また，その後の生活等に資する用地っていうところが問題になってくるかなと。今考えますと，あまり十分な用地はないかと思うんですが，できれば複合的な目的を持って，そういった用地になり得る整備っていうのは考えていきたいと。先ほど議員おっしゃるように，残土処理は，また防災公園，それが子供たちの楽しみの場所になる公園と，日頃はそういった目的で使うというようなことも考えなければいけないかと。できれば，そういったことには取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 実際，小松島市民については勝浦町，上勝町で引き受けるとのガイドライン上での想定ですが，上勝町は，地震災害時には，勝浦町以上の被害も出るのではないかなって私想像してますので，比較的平野部が多い勝浦町が，やはり重要な役割を担うべきなんかなと思います。

町長の前向きな答弁もいただきました。その選定について，なかなか難しい部分はあると思いますが，それを備えていることによって，いろいろな可能性も出てくると思います。そういったメリットの部分を最大限生かせるように今後も取り組んでいてほしいと思います。

次に移ります。インフラ復旧に向けた連携体制です。

被災状況の把握，情報提供体制はっていうことで，大規模災害時には，被災状況をいかに迅速に把握するか。さらには，その把握した情報を住民また関係者にどのよう

に情報提供をしていくかっていう体制が一番大事なのかなと思います。防災計画の中にも示されておるとは思いますが、現状、その把握をどのようにして、情報提供体制はどうなっているのか。そこらあたり漠然とした質問にはなりますが、総務防災課長の答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 被災状況の把握または情報提供体制についてのご質問であったかと思えます。

勝浦町地域防災計画及び職員初動対応マニュアルを現在修正中でございます。その中において、各分掌ごとの被災状況の把握と情報提供体制について明記をしていきたいとしているところでございます。防災計画の運用体制の再点検と見直しを、現在、防災監のほうでお願いをして見直しをしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 3つ目の答弁もいただいたようですので、大丈夫なんです。今、防災監を中心に再点検、見直しをされてるということですが、先に言わせてもらいますが、できれば、もし何かしらの変更点が増えられた場合には、私たち議会議員はもちろんのこと、住民に対しても情報開示のほうは積極的にしていってほしいなと。

残念ながら、現状の防災計画が策定されて以降、その下にぶら下がっている、それぞれの計画について、更新はされていっていると思いますが、情報開示については全くされていない現状だと思います。この点について、しっかりと今後は随時していただきたいと思いますので、その点について、今後の意気込みとか思いについてだけ、もう一点お願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 現在の防災計画そのものは、計画についてホームページ等で公表できていないという現状でございます。こちらのほう、修正をしてお示しをしていきたいというふうに思っております。

また、防災計画の変更につきましては、防災会議で審議する必要がございますので、そちらのほうの審議、また、議会議員への説明等をしていきたいというふうに考

えているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

それでは、2つ目に用意していた上下水道課長に向けての質問に移ります。

水道復旧に向けた対応は万全かということで、上下水道の給排水処理施設の被災状況について、現状どのように把握するのか。この点についてお聞かせください。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

簡易水道の被災状況の確認は、町内に11ある施設に遠隔システムを導入しておりますので、配水池の水量や排水流量などで確認ができます。また、施設ごとに設定しています排水量の上限値を超えた場合はシステムに通知が来ますので、現地確認を行います。

配水管、給水管については、住民から連絡があった場合は、上下水道課課員や指定管理を委託している組合の役員さんが現地で被害状況を確認し、町へ報告していただきます。その後、集まった情報を取りまとめることで被災状況を把握することができます。

農業集落排水事業の被災状況の確認は、処理場真空ステーション、汚水ますは保守業務を委託しておりますので、被害があれば緊急通報装置により通知が来ます。

個人宅の被害は、すぐには把握できませんので、上下水道課に連絡していただくこととなります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） インフラ復旧の中で、この水道に関しては、一番に復旧が求められるライフラインだと認識しております。そういった中で、現状の被災状況の把握については、もちろん説明のあったとおりだと思いますが、結局は、その被災状況を把握した次の段階、復旧に向けた取組についてなんです、それをいかに効率的にスピーディーに行うかっていう部分が大事になってくるのかなと思います。

この現状を、町内で復旧作業に携わる水道業者等もなかなか少ない。さらに言え

ば、外部委託されている集落排水等の外部委託業者も町外の業者がいたりもしますので、こういった復旧作業に携わる業者のリスト化や復旧箇所の優先順位づけなど円滑な復旧に向けたマニュアル等も必要になってくるのではないかなと思います。そこについてのマニュアル等の整備状況についてお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

まず、復旧作業を行う業者につきましては、議員ご指摘のように、水道事業の業者を中心に復旧をお願いするようになると思います。

復旧箇所の優先順位につきましては、重要な施設がある場所、例えば病院とか介護施設、指定避難場所等を優先的に復旧してまいりたいと考えております。

マニュアルにつきましては現在整備できておりませんが、情報を集めており、作成に向けて進めております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 防災計画の中の給水計画の中にも、この優先順位づけ等の文言もあります。そういった部分をしっかりと反映させる中で、現状、様々な情報を取り入れている中でマニュアルを整備されているとのことですので、実際、何かあったときに、そのマニュアルが活かされるように、初動態勢がスムーズに行えるような体制整備を求めたいと思いますので、今後も引き続き取り組んでほしいと思います。

さらに、迅速な復旧に向けては、机上また実地、また情報伝達訓練等を数多くこなすことによって災害時の万全な体制につながってくると思いますので、ここらあたりの現状の実施状況、また今後の取組について聞かせてください。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） お答えいたします。

実施いたしました訓練といたしましては、本年度9月に全町一斉防災訓練の給水訓練で、キンキサインと連携し、飲料水を運搬する訓練を行いました。今後は、総務防災課と情報を共有し、防災監の意見もいただき訓練を計画していきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 専門官である防災監のアドバイス等も取り入れながら、しっかりとした訓練ができるように取り組んでいってほしいと思います。

また、キンキサインに掘られている、あれは井戸水になるのかな、打ち込みをしてポンプアップしてると思いますが、大規模地震においては地下水脈の流れが変わって、水が出てこないようなことも想定されますので、複数の水源の確保っていう観点も、今後は、そういったマニュアルの中に入れていってほしいと思いますのでお願いします。

それでは、次に移ります。

最後の防災計画の運用体制の再点検と見直しをとということで、これについては、先ほど総務防災課長から、随時更新して、また情報提供等についてはしていってくれるって旨の答弁がいただけましたので、もうここでとどめておきたいと思います。ありがとうございました。

次に移ります。4番目の救急救命体制の充実強化をとということです。

救急救命業務を民間委託して今年で5年目にあると思います。この5年間の業務で得られた効果と課題について、担当課長よりお伺いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 救急救命体制における5年間の業務の効果と課題というご質問であったかと思います。

まず、一番大きく見える点でいいますと、傷病者の方が一刻も早く治療を受けられる手段を考えることができる体制が整ったことであろうと思っております。救急救命士の活動により、搬送先医師との連携により適切な病院選定が可能となり、また、病院前の情報共有や救急救命処置により根本治療までの時間短縮につながっていると考えております。

そのほかにも、重症患者の搬送には、少しでも早く治療が受けられるようドクターカーやドクターヘリとの連携も可能であり、救急救命体制の強化と言えると考えております。

今後の課題といたしましては、救急車の重複要請時の体制整備や救急輸送隊の休暇中の人員確保などが課題と言えるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） この業務で得られた効果として、積極的に業務の一環と思いますが、各小学校、中学校、また、いろんな町内での各種イベントへの参加によって、参加される子供たちや、また住民の方々の安全・安心の確保につながっていることと思います。その点が、住民にとっては、とてもありがたいことやし、常日頃から心肺蘇生訓練等も積極的に行ってくれておりますので、住民の防災意識の啓発活動としては、さらに効果があったのかなって、私自身、感じております。

ちょうど課題の部分で触れられた救急車の重複出動、また、体制が現状7名体制ということで、次の質問に移るんですが、この間の9月の決算認定の質疑の部分で町長にもお伺いしました。町長のほうからは、現状は、救急救命士が7名、また救急隊員を会計年度任用職員として雇用し、運転業務に当たらせるっていう体制は変えることはないとの答弁だったと思います。

しかしながら、そういった救急救命士を常に3名体制で運用する中で様々なメリットが生まれてきます。この点については前回も説明させていただきましたので省きますが、町長として、もちろん、会計年度任用職員の雇用については大事なことだと思いますし、慎重に扱うべきとも思いますが、全町民にとって、これは私の認識だけかもしれないませんが、ほぼほぼメリットしか感じられない救急救命士3名体制での運営という部分を、来年度に向けた契約更新のタイミングに合わせて委託法人と話をするのは、住民にとってはとてもいいことなんじゃないのかなって思いますので、現状の町長の認識についてお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 救急救命士の体制を3名体制にということで、現在2名、全体では7名ということでございます。

多ければいいというのは分かりますが、費用と効果というようなところもございませう。それから、この5年間運営していく中で、救急救命士の異動もかなりある。また、内部で辞められる方もおいでできたり、また、更新の変更というようなところもあるというふうには聞いております。

それから、搬送をさせていただいている救急隊、これらも貴重な雇用の場というふうにご考えておりますので、今の現状で本当にいろんな問題が出てきて、新しい課題が見



えてくるというようなところでは検討する必要があるとは思いますが、現在の状況で、おおよそ大きく問題なく運営されていると考える中で、今のところの状況は続けていきたい、維持していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

費用対効果の面においては、今後行われるであろう契約更新に向けた具体的な取組の中で、できれば、仮に救急救命士3名体制で、多分10名の雇用になると思うんですが、10名ないし11名の雇用でどれぐらいの委託費になるかっていうぐらいは委託法人与自然と話をするっていうことは必要なんじゃないかな。もし事前にされてるなら、それはそれでいいんですが、じゃなければ、何か問題があればっていう部分を考えれば、現状、何もなかった段階から救急救命業務ができるようになったので、住民にとってはすごい安心感しかないんですね。けど、私が今言ってるのは、同じ同規模の予算で、さらに充実させるために必要なんじゃないか。

先ほど課長からの課題の中にもあったように、繰り返しになりますが、救急救命士が仮に現状の7人から10人、11人になった場合に、2台走らせる場合は確実に町内で救急救命士がいる確率が増えるんですね。現状においては、なかなか休暇中の隊員に対して連絡をして、その体制が整わない限り出動できんという現状は、実際、課題としてあると思うんですよ。そこらあたりは、もちろん、こういった具体的な声上がる前に、同じ費用でどういった効果もたらされるのかっていう追求はしてほしいと思いますので、今後の契約更新に向けて、先ほど私が言いました実際の費用の部分を、概算でもいいんですが、法人のほうから聞き取りするなり見積りをもらうなりをすることができますかね。

また、私も、仮にそこらあたりで、もう高額な費用に変わるんだったら、費用対効果の面で難しいっていうのも納得できますが、現状、それが示されない中で自分が納得せんかって何もならんのかけど、なぜか理解に苦しむ分が出てくると思うんで、この点について、町長もう一回、そこらあたりの具体的な費用の比較等が今後において示すことができるかどうか、この点について最後お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 委託先の日本救急システムのほうが、そういったことについて対応してくれるかどうかというところはあろうかと思いますが、今後の研究材料の資料、データとして、もし対応可能であれば問い合わせしてみるっていうことは可能かと思えます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 以前も説明させてもらいましたが、沖縄県の竹富町のほうでは、既に3名体制で運営されております、この4月からかな。いろいろ効果も検証される中で、今後そこらあたり、担当課長のほうで現地の方とのやり取りも含めて、実際、その3名体制がどういったメリットがあるのか、また、費用がどれぐらいかかるかなっていう部分もできれば調査していただきたいな。また、可能であれば私たち議員にも示してほしいなと思えますので、いずれ議論をしたいと思えますので、よろしくをお願いします。

最後の質問に移ります。地籍調査訴訟に至った経緯の総括ということです。

出資金や随意契約については適法との判断が下されました。方針決定や進め方について、私自身、今回の取組について、反対というか否定をしてきた立場から違和感しかありませんでした。令和2年ひな会議での議論を中心に、説明や手順等に問題なかったかを確認していきたいと思えます。

その中で、2点だけ確認をさせてください。

当時の令和2年ひな会議の議論の中で、民間業者、営利団体との随意契約は困難、できないとの説明であったと思えます。随意契約ガイドラインで示されている公共的団体を契約の相手方にしなければならないことは、地方自治法施行令及び過去の判例の適用条件にもなっていないと私は考えます。当時の説明であった困難であること理由を教えてくださいませんか、お願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず、町が結ぼうとする、この随意契約は、国土調査法第10条第2項による、いわゆる2項委託により委託をするものでございます。その上で、まず、普通地方公共団体が契約をするに当たり、競争入札の方法によることが不可能または著しく困難とは言えないとしても、当該契約の目的、内容に相応する

資力、信用、技術、経験等を有する相手方を選定して、その者との間で契約を締結するという方法を採用するのが、当該契約の性質に照らし、またはその目的を達成する上でより妥当であり、ひいては当該普通地方公共団体の利益の増進につながる場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号にいう、その性質または目的が競争入札に適しないものをするときに該当するとなっております。

そして、この要件に該当するか否かは、普通地方公共団体の契約担当者が契約の公正及び価格の有利性を図ることを目的として、普通地方公共団体の契約締結の方法に制限を加えている法令の趣旨を勘案し、個々具体的な契約ごとに当該契約の種類、内容、性質、目的等諸般の事情を考慮して、その合理的な裁量に基づいて判断すべきものと解するのが相当との判断が示されております。

このことから、町は、社団法人との間で2項委託の方法により委託契約を締結するに当たり、2項委託においては、計画、準備、測量、一筆地調査、閲覧、修正の各過程における作業の実施並びに工程管理及び検査のほとんどを受託者に委託するものである上、受託法人には、法令上、国土調査を的確に実施するに足る技術的な基礎を有するものであることなどの厳しい条件が定められているものであるから、町が2項委託の委託法人の選定に当たって、受託法人の公平性、信頼性、適格性について十分に審査をして、これらを熟知した上で特定の相手方を選定し、その者との間で随意契約の方法により契約することについては合理性があり、その裁量の逸脱はないとの判断が示されております。こういった内容についてのことで理由と説明をいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 私自身、今回の住民監査請求また住民訴訟のやり取りの過程において、裁量権がこれほど大きいものなのかっていう部分を認識することになりました。なので、随意契約云々の適法、違法の部分を言うているんじゃないで、去年の2月のやり取りの中で課長のほうから、民間業者との随意契約が難しいと。だから、一般社団法人が相手方じゃなければならないとの説明だったんですよね。だから、そのとき、何で民間業者まあ営利団体が困難であったのかどうかっていう部分の理由づけは、今の説明では賄い切れてないと思うんですが、もし副町長、言ってくださった

ら構わん。今の課長の答弁では、私の今の、これみんな読んでもらうたら分かるんですけど、私の質問の答えにはなっていないと思うんですが、課長、もし答弁がもう一回あるんだったら言うてくれてもいいし、どうでしょうか。この質問に対する答えがあるのならばお願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 随意契約ができることについてのご説明については課長が発言したとおりであろうかと思えます。

議員のご質問の中で、大きな部分といたしましては、町の随意契約ガイドラインで示されている公共的団体、これが地方自治法施行令あるいは判例には入っていない。そうなのに、なぜこうなっているのかというふうな理由であろうかというふうに思います。

先ほど議員がおっしゃられたように、町の随意契約につきましては、町の裁量権というのは非常に大きいものがございます。あまり大きいことがあるということで、その町村での取扱い、これについてガイドライン的なもので縛りをつけるというのが主な目的でガイドラインがつくられていると考えております。

このガイドラインにつきましては、各市町村いろいろなところで作られております。今回、この公共的団体につきましては、営利団体全てをはめていくと、また歯止めがつきにくいのと、公平性に欠ける可能性が非常に高くなってくる。そういう意味で、各市町村においても、こういうふうな公共的団体っていうふうなことで記載をして制限をかけている部分がそれなりにございます。

そういうふうなことを、いろいろ団体のガイドラインを参考にしながら、町としては、より裁量権を縮めていく中で、そういうふうな格好で記載をしてきたという経過でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） そうなんです。裁量権が大き過ぎるが上に、今回、このガイドラインを整備する中で公共的団体を入れることによって矛盾が生まれてるんですよ、ここでね。なんで、実際の法令的にも、公共的団体っていうのは本来は入れんでもよかったのかなあと。逆に役場の裁量権を狭め過ぎた文言でないかなって私は感じ

とんですよ。

さらに言えば、さっきの課長の中には答弁としてはなかったんですが、実際、当時の困難であるっていう部分に関しては、答弁としては適正筋じゃなかったのかな。これについてはもう見解を求めませんが、私はそう思ってます。そこらあたりの曖昧さが残ったので、どうしても当時の議論の中で納得する部分がありませんでした。

実際、訴訟を経て結論が出て、私自身も、もっともっと勉強して当時の議論に臨んだらよかったのかなと、とても反省はしております。そういった勉強する機会にもなりましたし、今後において、こういったシビアな行政手続っていう部分はいろんな場面で出てくると思いますので、事前にいろいろと、それぞれの担当においても、事業事業で、そういった部分のきめ細かな対応策っていう部分はしっかりと備えておいてほしいなっていう部分が今回の経緯の中で感じたことです。

ごめんなさい、もう次に行きますね。

もう一点だけ。いわゆる2項委託。先ほど課長から説明がありました。受注業者の適格性が求められているとの説明がありました。今も、まさにそのような説明があつて、私は、当時の議論で、今まで勝浦町の地籍調査事業に参入してきた業者、今も坂本と生名の両地区でされてるのかな。その民間業者さんが、この2項委託を受託することができる適格性は、当時においても備わっているのではないかなという私の認識を示したんですが、当時、課長の答弁がなくて、私も聞けなかったっていう部分があるんですが、そこらあたりで改めて適格性について、今まで参入してきた業者も2項委託を受託する適格性があるのではないか。そこらあたりの認識を、改めて課長のほうより答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この2項委託の受託業者の適格性というところでの認識でございますけれども、まず、この2項委託につきましては、国土交通省の通知による実施要綱が定められており、その中で、受託法人の要件としましては、国土交通省令で要領第2という規定がございます、そちらにも定められております。その内容としましては、調査を的確に実施するに足る技術的な基礎を有すること、それから、法人の役員または職員構成が公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと、それから、国土調査以外の業務を行っている場合には、その業務によって公正な実施に

支障を及ぼすおそれがないこと、それから、国土調査を実施するにつき十分な適格性、つまり、その適格性というところで、調査の各工程において知識と経験、工程等の管理に関する能力を有する者であるということで国交省のほうで要件が定められております。

これについて、町としましては、この受託法人がこの要件に、これまでの経験といえますか、自らの職員の経験ですね、過去20年余りの経験を持っておられます。確かに、民間業者においても、そういった可能性はあるのではないかと思われるんですけども、先ほどの公的団体という位置づけも含めまして適格性があると認識しております。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もういいです、時間がないので。

すみません、私は社団法人のことを否定しとうわけじゃないんですよ。2月の議論のときもずっとなんです。私は、役場の姿勢として、業務を進める過程として、その整理はきちっとしとくべきだったん違うかなと思って。さらには、私は、自分なりに自信を持って当時の議論に臨んだんですが、この適格性についての認識が示されませんでしたので、改めてここで確認したかったんです。だけど、今の状況では答弁も期待できませんので、もう次に移ります。

この地籍調査に関しては、今回、熟尽会議で社団法人の担当者から説明を受ける機会がありました。その中で、私自身、その社団法人の経営内容や業務遂行能力について疑う余地はないものとは考えております。

そこで、従来の説明だったら、一切の随意契約で長期計画の策定が可能になって、予算確保に向けた体制整備や業務の効率化が図られる。さらには、請負業者が代わることがないため、地元の推進委員会や役場担当者とのコミュニケーション不足が解消して住民との信頼関係が保たれる。さらには、人事異動による職員の負担感も軽減されるっていうことだったと思います。そこらあたり、もう私も切り替えてますので、しかしながら、当時の議論を整理したかったんですが、もうそこは諦めるので、これからのことについて聞きますね。

従来の仕組みでは、30年ほどの事業期間が必要であったとありましたが、2項委託で一者だけに随意契約した場合、10年ほどの期間短縮が可能であると示されております。

す。短縮期間の根拠と実現性について説明を求めたいと思います。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

短縮をお願いします。時間も押してます。

○農業振興課長（河野稔彦君） これまで外注委託での方法によって契約を締結してまいりましたけれども、過去の平均的な調査面積で試算しますと、年間1.88平方キロメートルで30年かかるところを、2項委託の場合には、面積2.8平方キロメートル、今の約1.5倍の目標値で、この面積については事業者とも協議をして、可能な面積であるという了解を取っておりますので、拡大をすることが可能となり、20年で完了できると試算をしております。

また、長期的な計画が立てられ、入札後から事業工程を大幅に前倒しができますので、そういった優位性もあり、事業量を増やせることから短縮の実現は可能と考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） もう一点のメリットです。

業務の効率化による費用の圧縮効果も期待されるようです。想定される削減額と削減内容について説明をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 2項委託により効率化を図り、10年の短縮を目指します。この短縮に伴いまして各年ごとの調査面積は拡大し、増額が若干想定されます。試算を説明させていただきますと、来年度から開始をいたしまして、残る調査面積が54平方キロメートル強となります。この54平方を仮定しましての試算でございますけれども、外注委託の場合は、令和4年から令和33年までの30年間で事業費が約16億6,800万円余りとなります。これを2項委託の場合、期間が令和4年から令和23年までの20年間となりまして、事業費は17億1,500万円余りとなります。この差引き4,700万円余りが増額となる見込みでございますけれども、一方では、この期間の短縮によりまして担当職員の負担の軽減、また、一筆地調査時の現地確認——職員の場合、現地確認に随行しておるんですけれども、この現地確認の不要、それから、閲覧事務などの調査に係ります事業量の試算額を全て考慮しましたら、年間420万円余

りの負担減が考えられますので、相殺して、少しは増額になるんですけども、ほぼとんとん的な経費の見込みとなります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

時間、あと残り2つということですので、時間延長でいきたいと思います。

○7番（松田貴志君） ごめんなさい。

ちょっと思うとったんと違う答弁だったんで。住民監査請求のときには、もう少し費用の圧縮効果が示されていたように思います。どちらにせよ、職員の負担軽減も図られますし、期間の短縮もできるっていうことで、そこらあたりは法人とともにしっかりと業務に取り組んでいってほしいと思います。

最後、2点お願いします。

住民監査請求や住民訴訟であったような法に基づいた論旨明快な説明や関係者への事前の根回しがあれば、このような事態は避けられたものと考えております。今回の取組を今後に生かすためにも、行政事務の観点から学ぶ点があったのではないのでしょうか。この点について副町長の見解をお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 今までのご質問の流れからいうと、裁判所の判決理由等も全部読まれた中でのご質問であろうかというふうに考えております。

裁判所の理由に書かれているように、その中では、おっしゃられたように、本町から、論旨明快に何が問題なのかというのをこんこんと述べて、本町の主張が全て認められたというふうな結果になっていると思います。まず、それを踏まえた中でのお答えになろうかと思えます。

今後、今まで問題を大きく分けて数点あろうかと思えます。

一つは、法及び法解釈を正しく行って、明確に説明をできるような力、こちらを職員が持つこと。これが非常に大事でなかったかと思えます。頭の中で分かっているも、それをしっかりと出せるような能力を身につけていくことであろうかと思えます。

2つ目でございます。こちらは、行政側の意思をしっかりと伝える、相手との意思疎通をしっかりと図る。今回、ここが一番大きなボタンの掛け違いというか、ご理解



いただけなかった点でなかろうかというふうには私は考えております。こちらによりまして、曖昧な解釈を理解あるいは自分よがりなものにならないようなことが必要であったのかというふうに思っております。

それともう一つ、今までその2点、こちらを踏まえた中で報告、連絡、相談、こちらのほうを組織の中でしっかりと共有できなかったこと、こちらは非常に大きな問題でなかったかと思っております。こちらにつきましては、今後、よりいろいろなものに影響してくるものであらうと考えておりますので、職員との情報共有あるいは理解をしっかりと、そういうふうな知識、能力あるいは報告等をしっかりとできていくように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ありがとうございます。

私自身、監査委員として住民監査請求の説明等を受けて、3月での議会での議論とはまた違う説明であったと受け止められる印象だったんですね。実際中身は同じだったと思うんです。なんで、そこらあたりは、副町長自身もしっかりと認識されているようですので、今後において、全職員とそこらあたりの認識は共有してほしいと思います。

最後に、今後において、勝浦町の幾多にも及ぶ課題を解決するためには、目標、目的を明確に示して、方法論を議論に耐え得る精度に高めることが大事だと思います。職員の政策立案能力の向上、それとともに行政改革の推進に向けて、今後4年間の町政運営をリードしていくことを表明している立場として、行政事務全般の課題と今後の方針について、野上町長にお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、コロナもあり、職員にとっては、いろいろ事務に追われている部分がまだ多く見受けられる状況でございます。これらを改善し、政策立案に向けられる時間が取れるように、そういった環境を目指していきたいというふうに考えております。目的をしっかりと把握し、住民目線に立ち、自ら考え、行動できる行政プロの職員の育成を図ってまいりたいと。今も毎年やってるんですが、提案制度というのを1月末に出していただいておりますし、先日は、突然ですが、ある企画につい

て募集した経過もございます。こういったものを増やしていく必要はこれからもあるかと思えます。

また、この反面、今、コロナ禍でマスクをして住民とフルフェースで話す機会が少なくなっておりますが、住民とコミュニケーションを取るときには、自分の表情が見える対応、また、相手の気持ちが分かる対応と、そういったものについて職員に求めていきたいというふうに考えておりますし、組織的には、情報の共有、意思疎通がしっかりできる、先ほども副町長が申しておりましたような意思疎通のしっかりできる組織っていうのをつくってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 時間延長、ありがとうございました。

最後に町長の決意も聞けました。コロナ禍で町長独自の路線、カラーという部分、また、新しい風という部分がなかなか感じられなかったこの4年間、特にこの2年間であったと思います。今後4年間にチャレンジされるということなので、そこらあたり、私自身も、このコロナ禍が治まってくる中で野上カラーをしっかりと出していってもらい、この勝浦町の行政を引っ張っていってもらえるように期待もしておりますので、しっかりとまた、今後ともこの議場において議論していきたいと思えます。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で7番松田貴志議員の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時03分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番国清一治議員の一般質問を許可いたします。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、質問いたします。

この写真は私のみかん園であります。これは11月の中旬ぐらい、採取前の写真ですが、今は間割きながら収穫しておりますので、河野課長が言っていたように、今、予措をしております。議会が終わり次第、貯蔵庫に行きたいなと思っております。

質問の1番は、新しい風であります。

このフレーズは、4年前のこの時期に、町内各所にのぼりが立っていたのを思い出しております。そこでまず、町長にお聞きしたいのは、令和3年度に入り、各部門に専門的知識を持った人材を登用されました。私も新しい風として大きな期待を寄せておりますが、3人の登用、これは計画的なのか、偶然なのか。その目的と期待される成果をどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 3月のひな会議であったかと思いますが、今、職員に足りないもの、専門的な知識、経験、それから、先ほど7番議員からもありましたように、なかなか政策立案に向けていく時間、環境等が足りていないというところから、専門的な人材を令和3年度においては求めていくというところで、もちろん、防災監というのは、徐々に自衛隊のほうにもお声かけして、時期的にいつかというようなところはまだでしたし、また、恐竜化石についても、化石についての専門的な知識、経験、そういったものが職員ではなかなか賄えないということでやっておりました。それから、6次産業化あるいは商品開発といったことについても、ずっとあった課題でございます。こういったものについても人材としては必要と考えております。

3者が一気にそろうというふうに、私ども、そこまでの期待っていうのがなかったんですが、期せずして思いどおりの人材が登用できたというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 分かりました。計画的であったということで理解しております。

詳しくは、それぞれの質問の中で言っていきたいと思いますが、この質問の順序を一部変更させていただいて、防災関係を最後にお願ひしたいと思ひます。答弁者の了解はいただいておりますので、お願ひします。

まず、かつうらブランド化に向けてということで、このことは、阿波かつうらブランドづくり展開中ということで、今、画面に出ておりますけれども、9月の広報に掲載されました。地域力創造アドバイザー碓孝洋さんのことですが、8月に特産品開発講座、10月から個別指導が始まっております。私はどちらも参加してござ

す。

そこで課長に聞きますが、今までの講演会また個別相談、視察もされたようですが、その実績の概略をお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今回の礎アドバイザーのこれまでの実績でございます。

8月から事業を開始しまして、現在、4か月が経過しておりますが、まず、最初の8月5日の講演会参加数は25名でありました。翌日の8月6日にかんきつテラスでの6次産業化に関する講演会、こちらに40名参加いただいております。9月から11月まで、それぞれ個別相談を受けておりますが、9月が個人が10名、10月が12名、11月が8名。隔月ごとに各団体とも協議を重ねております。およそ4か所ほどの場所に向いたりしていただいております。それから店舗指導も行っております。

個別指導を受けている団体の関係者、よってネ市、それから商工会、K-F r i e n d s、道の駅等の担当者合計11名で、広島にある先進の視察を11月の初めに行いました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が思った以上に参加者が多いなということで、議員の中にも何名か指導を受けております。私もその一人なんですけれども、これから指導を受けまして、商品化に向けて売上アップにつながって、初めての成果と思っておりますが、アドバイザーとしてどこまで関わっていただけるのか、課長の判断でお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） この阿波かつうらブランド向上の事業としましては、単年度で完結するものではなく、数年をかけて取り組む事業と捉えております。今年度におきましては、主に商品の開発や既存商品の見直しを行い、統一したブランドロゴを使用したパッケージデザインの提案も併せて行っていただいております。また、道の駅の店舗見直しにも着手しております。

今後におきましては、よってネ市とも連携を取って、次年度以降は、商品の販売や

販売ルートの開拓などにも支援をいただく予定としております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に幅広い取組をしていただいております。

そこで、先ほども出たんですが、かつうらブランド化に向けて、目標品目数や成果をどう捉えているのか。また、成果品を発表、展示する機会を企画されているようですが、その時期と内容はどうなのか。課長にお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 事業の開始時には、10品程度、本年度完成を見込んでおりました。現在の見込みとしましては7品から8品を想定しておりますが、できるだけ目標に届くように取り組んでまいる予定です。

これらの商品には、先ほど申し上げました阿波かつうらのロゴを施した統一デザインでPR、それから売上げにもつながるように事業に取り組んでまいります。

それから、発表の機会でございますが、8月から毎月行っている相談会の最終回である来年3月の中旬に商品のお披露目会を行う予定としております。ちょうどビッグひな祭りも始まっておりますので、場所は、イベント会場である人形文化交流館をお借りして、イベントに訪れた方へPRもできればと考えております。

ほかには、まだ未確定ではございますが、よってネ市の一角、それから物産販売イベント等への参加ができればと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 分かりました。できたら、今、プログラムも作成しておりますので、中旬のいつかということをお早く決めていただきたいと思いますと思っております。

次に、この大きな目標であります6次産業化に向けてどう取り組んでいくのか、また、今のかんきつテラスのオレンジファクトリーで可能なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 阿波かつうらブランドの発信を行う上で新たな商品開発は重要な役割を担っております。また、地域を活性化するために、地元産品を活

用した6次産業化の確立は必要だと考えております。礎アドバイザーには、6次産業化に関する講演もかんきつテラスで行っていただくなど、これまでもオレンジファクトリー内の施設についても助言をいただいております。

また、施設を管理しているK-F r i e n d sの皆さんと毎月協議を重ねており、試作品もできていることから、今後におきましては、施設を所管する農業振興課とも連携しながら施設の活用を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 画面では、オレンジファクトリーにおける実習の様子が広報かつうらに大きく掲載されましたので、あえて資料として出させていただきました。私も仕上がった商品を見たんですけれども、はやこういうもんができるんかということで私も感心をいたしています。

そこで、町長に総括的に聞きますけれども、非常に今回のアドバイザーに期待するところは大きいと思いますが、勝浦町が近隣町村にない、オンリーワンの商品を開発するとしたら、町長にどういう考えがありますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地元ならではの特徴を生かした商品がオンリーワン商品とするということであれば、周りの市町村にはない恐竜を用いた商品、こういったことが挙げられますが、例えば、開くと、恐竜のおもちゃが落ちてくるようなパラソルであるとか、例えば、ワニの手を焼いた恐竜の肉としての販売とか、そういったことは考えられるんですが、それよりも、今後において、その商品が販売されることで多くの町民が恩恵を受け、また喜ばれる、こういった商品の開発、発信というのを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私が思っていたように恐竜ということ、これは、佐那河内村にふるさと納税に行ったときにも、岩城村長さんのほうからも話が出たように、やっぱり、ほかにないものを商品化する。昨日、3番議員からも勝浦恐竜ブランドっていう発言がありましたけれども、私は、荻野先生もおいでますけれども、ほかにまねが

できないものを進めていただきたいなと思っております。

そこで、もう一点、町長に聞きますが、前回の会議で、ふるさと納税、見とってくださいますと、今まで聞いたことのないような思い切った粋な発言がございました。ぜひとも、この商品化されたものをふるさと納税に活用していただきたいと思いますが、町長の思いはどうでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） せっかく今、一生懸命、皆さんが作られている商品ですので、ぜひそういったふるさと納税には扱っていききたいというふうに思いますし、今のふるさと納税の品目だけでなく、もっと幅広く、町内のそういった生産者、事業者に呼びかけて品目も増やしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 碓さんに関する事についてはこれぐらいにしたいと思いますが、私も、引き続いて先生にはご指導いただいて、自分なりの商品ができたらいいなと大きな期待を持っております。

次に、勝浦活性化に新風をとということで、私の今回の質問のメインであります。ちょっと時間を割いて聞きたいと思いますが、観光交流は、私の政治信条の一つでもあります。ビッグひな祭りに次ぐ観光交流として、恐竜によるまちおこしには二十数年関わってきましたけれども、伸び悩んでおります。その一番の要因は、まちに専門家がないことにあります。一般質問でも今までに提言をしてきました。

そして、2年前の10月、議員全員で勝山町を視察し、そのときに懇切丁寧に対応いただいたのが荻野さんであります。縁あって、今年度から町の参与として参画をいただいております。今日、急遽、本会議に出席をいただきまして、ありがたいなと思っております。

参与をお迎えして、大きく私は動き出したと思っております。昨年からスタートしております恐竜月間フェスティバルについて、昨日、1番議員の答弁で2,000人増えて3,200人余り、今朝の新聞にも載っておりますけれども、これは約260%の伸びだと思います。その一番の要因と成果について、教育委員会事務局長、教育長それぞれの立場から思っていることをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育長，私にご質問いただきましたので，まず私のほうから，考え等を踏まえまして答弁させていただきます。

議員がおっしゃったように，教育委員会，昨年度，初めて8月に恐竜月間ということで取組をしましたが，今年度は，参与の提言もありまして，まず，開催時期を学校の夏休みを考慮した7月22日から8月22日までの開催とし，イベント名を恐竜フェスティバルとして開催をいたしました。このことによりまして，夏休みの課題に恐竜を使っていただくなどにより，より多くの児童・生徒及びそのご家族の皆様には勝浦町の恐竜について関心を持っていただけたのではないかと感じております。

繰り返しとなりますが，実際にイベント期間中の来場者につきましては，昨年度の1,209人から本年度は3,218人ということで，昨日，1番議員への答弁でも述べましたが，2,009人の増加となっております。

また，会場につきましては，昨年度の図書館から，本年度は人形文化交流館や地域活性化センターなどの，いわゆる道の駅周辺を主なものにしたことから，道の駅への来場者の増加及びそれに伴います周辺商店等の売上増加等につながったとお聞きしており，こうした点につきましても，今回の恐竜フェスティバルの大きな成果ではないかと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今，石木局長のほうから述べましたように，私のほうからは教育という視点で述べさせていただきたいと思っております。

今回，先ほど申しましたように，7月22日から8月22日までの開催といたしましたフェスティバルのほうでございますが，取組といたしまして，8月4日，5日に，これは町内の小・中学生を対象にした化石発掘体験，これを無料で実施させていただきました。希望者の中で77人の児童・生徒の参加をいただきました。

実は私も，参与が中心になって企画していただいた今回のフェスティバルにちょっと引っ張られた形で，8月3日に私のほうが講師をさせていただいて，20年ほど前を思い出しまして，金属を溶かして型に入れて作る恐竜のキーホルダーの製作などもさせていただきました。このときには，町外の児童・生徒も含めまして18名の5年生以



上の小・中学生の参加というふうなことができました。

こうした取組が、荻野参与が2学期に入ってから、もう既にあちこちで活躍いただいとるんですが、中学校や小学校でのふるさと学習や講演会、それから、理科の授業へのゲストティーチャーとしての取組のほうにスムーズに入っていくことができるよいきっかけであったというふうに私は今になっては捉えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） それぞれから答弁いただきました。

教育長からは、私が後で質問しようかと思うたを先に言われて、ちょっと番狂わせになったんですけども、私も、ずっと近くを通ったら必ずのぞいている。画面に、これは発掘の体験、これ暑い中、先生にこれ大変やなっていうことで、よく通りかかって声をかけたんですけども、特に私が思ったのは、道の駅にも恐竜のコーナーができて、新聞に載って、大きな恐竜が壁から出ているのを見たと思いますけれども、あのオープンの6日に、JAのみかん売場が、昼前ですよ、みかんがなくなったということで、じゃんじゃん出荷してほしいというLINEが流れました。2回も、3回もみかんを持っていった人がおるようでございますが、道の駅も、同じようにグッズが非常に売れました。私は、これは大きな経済的効果であったと、そういう面から捉えております。

そこで、参与から毎月レポートをいただいております。私もほとんど読ませていただきました。ちょっと私よりレベルが高いので、何回も読まなったら分からんところもあったんですけども、そういう中で何点か質問したいと思いますが、昨年のはデータでいってると思うんですが、参与から見ると、今年の恐竜月間はどうかであったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野教育委員会事務局参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） それでは、早速ですけども、所見を述べさせていただきます。

これまでの成果というところでは、人材育成以外はおおむね順調と言えるのではないかと思います。私も、通常、10年、20年かかるところを、どう通年で形にするかというところに実現する目的を持っていこうと思っていたので、大体は、針の穴に糸を

通すような提案が多くなりがちだろうと思いますので、皆さんにご足労、ご迷惑をおかけすることは多々あるかと思えます。

先ほど教育長、局長からお話があったように、夏のイベントに関しては、数字的な成果は果たせたかなと言えらるんでないかと思えます。こちらから無理を言ってスケジュールを前倒ししていただいたり、夏休みの平日にも発掘体験というところを始めた意図もおおむねご理解いただけたかと思えます。

しかし、機会損失に関しては少なくなかったと見ています。これは、インストラクターが私一人だったことと、体験場の上限が20名程度だった。これは、もちろん、コロナっていうこともあるんですけども、この2つがボトルネックとなっています。夏休み平日の上限というのはある程度見えたんですけども、土日は各回20名では、恐らく全然足りないのではないかと。そうすると、20日間ぐらい、19日間やって、平均の売上げが多分4万円から5万円だと思うんですけども、土日は恐らく10万円まで狙えるようなところにあるかなと思えます。そのあたりが、地域にお金を落とすという観点から、まだまだ不十分と見る必要があるということが言えるのではないかと思えます。

コスト意識というのも大事で、スタッフをたくさんつけるというのもバランスが悪くなってしまう。私が参考にしている兵庫県の丹波市の事例でいきますと、50名ぐらいまでは2人で回しているという形です。最近だと、丹波では、お盆中の繁忙期、3人体制にしたんやという話を、先日訪れた際に聞きました。

この人材育成に関しては、この秋から、私自身も発掘そのものに参加できてきましたので、主にこの地域の地質に対して合わせていける算段がつかえました。というわけで、ある程度、研修を県立博物館に頼らず、こちらで行うことは可能であると考えています。ただ、思ったより地元で興味を持っていただける方が少ないようで、ここがちょっと僕も心配しているところです。町外のベテランの方々にお声がけするという手もあるんですけども、それをしますと、結局のところ、利益の流出が起きまして、何のために事業をしているか分からなくなってしまいますので、それは、例えば松竹梅、まつ、たけ、うめでいくと、梅の案ぐらいで、次善策として、何とかして町内人材の育成にこだわりたいと考えています。

というわけで、先日、シルバー人材センターにお邪魔しまして、興味ありそうな

方々にお声がけいただくことをお願いして、早ければ年明けあたりから研修的なことは始めてもよいのではと思っています。

アシスタントとインストラクターを分けていますけれども、アシスタントの育成というのは、それほど困難はないと思っていますが、インストラクター養成となると、センスがよい方でも100時間は欲しいかなと思うところです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 詳しく分析をされてまして、ありがとうございました。

時期を、夏休み早めに始めた。インストラクターがいなかったために人数制限があった。私も1人で大変だと、現場を見てますので、そうだなと思います。採算的なこと、人材育成がこれから必要だということなどを話されました。

次にお聞きしたいのは、県との業務の連絡、連携、役割の明確化とも書いてありました。それは具体的にどういうことなのか。また、インストラクターの養成とあるが、具体的にどのように進めていくのか、そこらの概要についてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野教育委員会事務局参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 恐竜事業というのは、地域づくりにも資するものなんですけれども、それは研究の進展あつての物種であります。県立博物館は、可能な限り研究を進めてもらいまして、町あるいは県も含めて行政がそれをサポートする。そこから、やがて県を代表するような地域の事業に発展させるというような意識を持つことが私の考える役割の明確化、分担といったところと考えます。

県博からは情報提供を得て、いろいろな物づくりは進めていっています。これに関しましては、新聞報道等、最近のものでご覧になってる方も多いかと思いますが、100万円、1,000万円単位の節約になります。これを継続していくことで、コストをかけずに事業の継続というのができるという、事業発見も含めてできるようになっていくと考えています。

人的リソースを町外に頼るといっても軽減していくと、互いのメリットになるかなと思います。メリットというのは、町は地元にお金を落とすということ、博物館は研究に時間をかけるという循環のことになります。

また、発掘現場の用地取得が済みまして町有地となりました。こちら、早めに条例をつくって保護をしたほうがよいと考えています。一方で、条例をつくってしまますと、化石採集に対する態度が厳し過ぎると、今後の新たな発見を阻害することにもなりますので、ある程度、ふわっとした保護条例をつくったらいかなと思っています。そういう意味では、町並びに徳島県に資する資源として恐竜を保護するというような形になっていけば理想的です。

全国的に見て一番参考になりそうな保護条例というのは、福井県の大野市の化石保護条例だと思います。条例をしっかりとつくるとのこと。例えばおととい、恐竜の里ウォーキングをやりましたけど、そこから実際現場に行ってみましょうということもできるようになります。もちろん、あのあたりは、県博としっかり検討しなければなりませんけれども、こういった将来的に現場を見るというような話もこれからやっていければと思っています。

体験という点でも、県との連携はしたいということですね。旅育、旅で育むという旅育という言葉があります。旅をすることで得られる学習効果の高さに目をつけたものですが、体験の重要性に着目した発想です。文化の森の博物館見学では、どうしても体験に乏しいというところであれば、勝浦町まで来て発掘体験をするパッケージを県内の小学校、中学校まで慣例化していくということは可能ではないかと考えています。実際に、1か月前ぐらいですけど、上勝町の小・中学校それぞれ博物館を午前中行って、午後から発掘体験をしてもらおうというパッケージをつくってやってみましたけども、恐らくうまくいくだろうと。これは徳島県内の小・中学校に広く広げられるものではないかなというふうに思っています。

次に、インストラクター養成についてですけども、これは、先ほどもちょっとお話ししましたように、地元にお金が回るかという点において重要な部分です。町でお金を回すというのは、産業連関に落とし込むということなんですけれども、インストラクター養成の問題としては、仕事自体が土日、祝日がメインとなりますので、フルタイムの業務に比べると、勤務日数がどうしても少なくなってしまいます。そのために、複数の仕事を合わせた副業、兼業と言ってもいいですけどもできることが望ましい。あるいはシルバー人材に頼るということになるかなあと思います。個人的には、若い人に何十年とやってもらいたいんで、例えば、化石クリーニング事業などを仕事

の一つとして、つまり、化石に関わる仕事を掛け持ちして生産年齢人口の枠内でやっていただければというのが、松、竹、梅でいくと松なんですけれども、考えているところです。

もちろん、議員さんとの兼業なんかも考えられると思いますし、午前中、井出議員がお話ししたような農業との兼業というのも可能ではないかと思います。現実的にはシルバー人材というところになるかと思いますが、これは松、竹、梅でいくと竹パターンですね。人口の社会増まで見据えていくと、やはり若い人の仕事の創造というのはしたほうがいいのではないかと考えています。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 詳しくいただきました。県博には研究、それを行政がサポートする。特に僕が注視したのは化石保護条例、これは町としてやらなければいけないのかなど。それと、今も試験的に県博を見学して発掘体験、これ実際にやられておりますので、これをパッケージ化する。それとインストラクターの養成ということで、それだけでは難しい、副業が要ると。町議もいけるのでよって言われてますが、これ若い人って言われてますので、私は該当しないなと思ってます。ここらを含め行政が関わってきますので、町長はどう思うか、答弁いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 荻野参与のほかにインストラクターということは、参与が就任されてからの課題でもあったかと思えます。ただ、その前に、勝浦町でも地域おこし協力隊として、恐竜に興味のあるという人材を公募したが、来なかったという経過もございます。なかなか、そういった若い人材を求めていくのが難しいという状況は分かっていたきながら、そういったインストラクターの養成というのは町としても取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○9番（国清一治君） 条例の話し。

○町長（野上武典君） 条例のことについては、教育委員会のほうでも協議なりしていただいて、こういった形で条例化するのがいいかということ調査研究していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 条例は、既につくられている市があるってことを聞いてますので、そこらに協議をかけるとか、よければ現地へ行って研究するのも一つの手かなと思っております。

次に、阿波かつうら版恐竜ワールド構想というのを提案されておりますが、これは画面でも説明いただくということで大丈夫ですか。

○議長（美馬友子君） 荻野参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 恐竜ワールド構想についてですけども、こちらは、意義と理念を明文化して哲学の共有を目的としているものです。

要点をまとめたものをつくっておいたほうがいいのではという観点から、北海道のむかわ町さんで作成されたものを参考にしたものでして、意義を語る上では、例えばですけど、学術、教育、産業、地域づくり戦略等にどう資するかというところを上げて、ここどンドン飛ばしていきますけども理念としては、ふるさと学習とか産業活性化にどう生かすかという方向性を示すことになります。これらを基に町の総合計画にぶら下がる形にするというような、個別計画の一種として考えています。

長期的な視点からいきますと、すごく飛んでしまうんですけど、22ぐらいかな。長期的な視点からですと、恐竜単体では事業規模がどうしても大きくなりませんので、例えば勝浦川流域全体をフィールドミュージアムとして、上流から河口までを一つの野外博物館と見立てた構想を県に提案するなどしていったらどうかと考えています。その際に核となるのは、6月と3月に開催されています勝浦町恐竜発掘活性化協議会あたりが適当でないかと思います。こちらの協議会には、地元の徳島県内の地質の専門家の半分ぐらいが出席されていますので、こういったところの活性化とか将来目標として、こういったものを提案していくということは可能ではないかなあというふうに考えています。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この構想については、まだまだ参与は語りたところがあると思うんですけども、時間がありますので割愛していただきましたけれども、特に理念のところ、ふるさと学習や産業活性化に生かす。それと、勝浦川をフィールド

ミュージアムとして野外博物館と言われましたが、この構想、町長も説明を受けたんでないかと思いますが、簡単に感想をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 恐竜化石を生かす上で何らかの方策は必要かと思うんですが、もう少しお聞きした中で、具体性を持ったことについても、まだ説明をいただきたいというところでございます。

何らかの形で生かすというところで、このことになるのか、例えばミニチュア版のジオパークづくりとか、そういったものにするのか。そういったものについては、今後とも荻野参与のお知恵を借りながら考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私も、いきなり構想が出てきたので、びっくりして、ちょっとまだ整理ができませんのですが、町長も、将来的には、これは必ず必要になってきますので、具体的な計画に進めていったらなと思っております。

今、画面に映ってますのは、参与が恐竜の小型獣脚類、これ本物の大きさでございます。ということで、発見された化石を基に作られたということで、今まで私たちが作っていたのは、もう素人のモニュメントで、設計図なしでやってきたんですけど、これは非常にできてまして、子供たちがリアルで怖いという方も私も見かけました。これは、既に制作中からテレビの取材とか新聞報道、また、一昨日の恐竜のウォークラリーでも全部展示したんですけれども、この恐竜のほうに皆が寄っていくぐらいリアルにできております、非常にすばらしいなと思っております。

それで、もう一回参与に聞きたいんですけれども、今年の恐竜月間などにいろいろ取り組まれてきて、いろいろな課題があったと思うんですけれども、どのような点が今後考えられるか、答弁いただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 一般に、課題となる展示物への投資というのは、こちらをご覧いただいたものとかというのは、50分の1、100分の1の予算でやろうと思えばできるものです。やはり、見つかった恐竜の実物大の骨格を見たいというような要望もあります。参考程度の精度でも欲しいということなので、今後、こ

ういったものを作っていければとは思いますが、業者さんに頼むと、どうしても、それを1,000万円で作ることは不可能で、多分、データから作るとなると、2,000万円でもきつかなと思います。10メートル単位ぐらいの大きさの恐竜も出ていますが、それだと3,000万円を超えた事例があります。そういったものは自作をしていきたいなというふうに考えています。材料費は鉄骨とプラスチックなので、恐らく10万円単位、5メートルぐらいだったら30万円を超えることはないかなと思っています。

課題というところでは、人と箱に関しては、事業の継続性を考えると、準備は必須であるということで、この2つが現時点では1番目の課題と考えています。

一度に50人ぐらいを迎えたいんですけども、現状の人形会館の隣ではそれが難しいです。コロナが終わっても、ちょっと50というのは対応できない、広い空間は欲しいです。私自身も、いつ事故が起こるか、病気になるか分からないので、その辺のヘッジはしておいたほうがいいかなと思います。

来年夏にはジュラシックワールド3が上映されるということで、前作2のときは、丹波にいたときなんですけども、隣の京都府の福知山市の映画館と組んで、メディアが、どうしても府と県境を挟むと情報が行き渡らないんですが、そこをうまくケアして、向こうから3メートルぐらい取材のタペストリーをもらって発掘体験場に掲げて、丹波市からは、映画館に丹波竜の展示コーナーをつくってもらって、それで、例年2%ぐらいしか京都府から来ていなかったのが、その年は5%ぐらいに伸びたということで、そういった感じで、どこか映画館と連携してタペストリーなりポップなりもらってきたらいいかなというふうに考えます。

いずれにしても、車で来ている方々、いつも勝浦町に、どう足をつけて降りてもらおうかというところが課題にはなってくるんですけども、それを恐竜というのは一つのスタート地点であると考えています。現状では、ひな祭りですとかみかんが挙げられるわけですけども、比較的、来訪理由のないゴールデンウィークですとか夏休みと、そういったところに来訪してもらうきっかけづくりにはなりそうだということはお理解いただけるかなと思います。もちろん、秋とか春のシーズン、もともと強いシーズンに発掘体験を加えることで、まちの滞在時間を延ばすっていうような付加価値効果も期待できるために、最終的な目標としては、通年、土日、祝日の開催できる



のがベストかと考えています。来年度に関しましては、夏の長期休暇に加えて、もともと勝浦町が強みとしているシーズンの土日も合わせて、年間50日程度をめどに発掘体験もしていければというふうに考えています。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） かなり詳しい課題が述べられたんですけども、特に、新たな恐竜の模型、これも私、先生にもうちょっと大きななんも手がけていただいたらと思うんですが、今回も、私らが手助けするところは基礎の鉄筋の部分だけでしたんで、先生1人で大変だったと思います。大型になりますと、先生の指導の下、いろいろな人が関わっていけたらなと思っております。

特に、長期的なところでは、人と箱ということを言われましたので、ここについては、今の時点での町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これから恐竜化石の活用を進める中で、いずれそういった人材についても、また、そういった制作に要する作業場あるいは展示場、そういったものについても必要になってくることはあろうかと十分思っておりますが、まだもう少し計画を練って進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 少し簡単に答弁されてしまったような気はいたしますけれども、ちょっと構想が大き過ぎて、町の財政も伴うことでございますので、答弁も難しいところもあるかなあとは思っております。

現在、教育委員会に参与は所属しております、学校関係と深く関わって、そこで教育長に聞くところでしたが、先ほど答弁をいただいたような感じですので、あとでまた聞きますので。

実際に、小・中学校でいろいろな授業に先生が参加されておりますので、今後はどうというような展開にしていくのか、ここでお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 横瀬小学校では授業的なことを行いまして、興味を持ってもらうことを最優先としました。明日は生比奈小学校で授業があり

ます。中学校では、9月から1か月ぐらい毎週授業に行ったんですけれども、課題を見つけて解決策を考えて、ふるさと学習に関する授業を行いました。立てつけとしては、大学生のインターンシップで私がやってるものと全く同じことをしてもらったんですけれども、大きく4つに分けて、課題の抽出、調査、まとめて発表、この流れをやってもらいます。

中学生だと、成功体験の演出では学習効果があまり得られないと言われていて、自らの意思でやったことを承認する経験を積む、これが一番大事。これをプロセスの承認と言うんですけれども、これが青少年の育成上、非常に役に立つと言われてます。学習指導要領にも主体性が求められていて、この提供をしていくのがふるさと学習であると言えます。機会が多いという意味では小規模校の強みであるので、こういったところは、勝浦町の小・中学校の教育の強みとして僕は注目したいと考えています。

教育は教育、地域づくりは地域づくりと分けるのではなくて、全てがつながっている点が重要です。入り口は恐竜でもいいんですけれども、みかん祭り、ひな祭りなりに求めたほうがよくて、そこからトレーニングすべきは、主体性を持った行動力であります。放っておくと、スマホに時間を吸い取られるような消費者にしかありません。これは、今の大人がテレビに時間を吸い取られている現状と何ら変わらない、いらしたくないというふうに私は考えています。

I T C教育も、先ほど質問のほうにありましたけれども、これもよき消費者になってしまうおそれというのがあります。I C T教育で文科省が望むのは、ここからどう生産者側に回れるかという教育です。ですので、アプリケーションとかそういったものも、あまり厳しく制限するのではなくて、クリエイターとして作り出すというのを小さい頃から折に触れてできるような環境というのは望ましいと思いますので、その辺は少し気をつけながらI C T教育を進めていければと思います。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 時間の関係もありますので、一部質問を割愛しますが、今も教育の強みということも言われました。ほんで、今まで小学校や中学校での授業での活動について、教育長も見られていると思いますので、ここで教育長から、その認識のことについてお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいま荻野参与も積極的に小・中学校のほうへ行ってもらっておりますが、私も、勝浦中学校のふるさと学習のところで2回ほど荻野さんの——私ども、参与やという言い方でなしに荻野さんという呼び方でしておるんですけれども——授業の様子を見させていただきました。非常に上手に生徒の中に入って行って、授業といいますか、いわゆるゲストティーチャーになるので、先生として教え込むというようなことではなくて、生徒と一緒に課題をやっていく、その支援をしていくやというスタンスでありましたが、一番うまいなあと思ったのは、荻野さんは、教えようとし過ぎないと。専門家ですので、いっぱい教えたいことを持っておるんですが、それは生徒にどんどんどん出していって、ぶつけていくということではなくて、あくまでも生徒のペースに合わせながら小出しに、ここはもうちょっとこうやっていったほうがいいよ、こんなやり方もやったら、もっとうまくできるよやというあたりを、うまく生徒一人一人に合わせながら指導されているという場面が見受けられました。

ともすると、どうしても教えたい。私らでも、教え過ぎるって、よう言われるんですけども、そうでなくて、生徒の立場に立って、うまく自然な形で生徒の中に入り込んで、あくまでもゲストティーチャーですので、主は学校教育になるんですけど、そこをうまくアシストしていただいておりますような、そんな印象を持つ授業ぶりであったというふうに認識しております。

小学校へ行っても、中学校へ行っても、また、あと高等学校——勝浦校とも連携を今模索しておるところでございますけれども、その中でも十分成果を上げていただけるのではないかと期待しておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） いろいろ課題もレポートで報告されておりますが、私が一番驚いたというか注目したのは、現在の勝浦病院建物の存続にあります。先生のレポートを見ますと、昭和の建造物として歴史的価値と発掘体験や収蔵、展示スペースなどとして利用できないか、また、大規模災害時の緊急避難的な利用も述べられておりますが、先生から意図するところをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 私のほうでも、医療・福祉を1か所にまとめるという意向は承知しているつもりでいます。一方で、この役場を中心とした半径200メートル内っていうのは、文教の集積地としても重要な地区になり得ると考えています。高齢者と青少年がともに集う生涯学習空間はあったほうがよいとも思っています。いかがでしょうかというような提案です。

お聞きしたところによると、病院自体は、今の医療レベルには耐えられないということ取壊し、新しく建てるということだったので、耐震基準等はクリアしているということで、広い面積を持つ建物はもったいないと思ったところです。

皆さんも、観光地で明治、大正時代の病院がギャラリーになっているというようなところをご覧になったことがあるかと思うんですけども、50年とか22世紀まで維持するということで価値は出てくるだろう。当面は恐竜事業で利活用することで維持費を捻出するっていうことは可能だと思います。10年たったこの事業で、やっぱり恐竜の建物は必要だよねという話になっていくと、どれほどやろうとしても、億単位のお金がかかってしまうと思います。やはり文化と教養を涵養する空間というのはすごく重要だと思っています。都会では、それを担う様々な施設があるんですけども、勝浦町でそういったものというのも、世代を超えた空間、涵養空間というのは必要かなと考えたので提案をしたということになります。

また、先ほど大規模災害の緊急避難的になっていうところでは災害のお話もあったと思います。これは、私のほうでは、勝浦町より広げたところで拠点病院というのは、海拔等が低いところへ建っているところをすごく心配していて、特に地震津波というのが、時間によってはスタッフが出勤できない場合もあり得るかなど。救助の初動である72時間をフルに活用するときに、まず、取りあえず勝浦町にスタッフが集まる。そういった大規模災害時の、特に津波を想定した緊急時の対応というところでは、こういったところに、ある程度、バッファーがあるといいのではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） これから恐竜を生かしたまちづくりを進めていく上には、発

掘体験の資材、史料の展示や拠点施設が必要になってくると思いますが、今の参与の提案について、町長はどう受け止めておりますか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 病院及びその周辺の整備、病院に必要な施設、そういったものを、皆さん議会とも一緒になっていろいろ研究して、そして、その結果が、病院については、改築後に取り壊す、必要な駐車場にするというような開発で進められたというふうに考えております。そして、その病院周辺を今ある特別養護老人ホーム等の施設、そういったものと合わせて医療・福祉の一体となったゾーンということで、これは病院は、もう構想の段階から、そういったものに、議員各位もご存じのようにやってきたというふうに思っております。

これを考えると、なかなか今の構想を変えてするには、やはり、いろんところでまだ費用もかかってくる。また、旧病院をそういったものに活用するにしても、ある程度の改修は必要となってくる、維持管理経費も必要となる。そういったことをから考えますと、現計画で進めさせていただきたいというふうに思っておりますし、人を集める、いわゆる観光交流のことにつきましては、できれば、今ある道の駅周辺を観光交流拠点のゾーンとして考えたいと私は考えております。人が集まることによって、よってネ市、それから近くの店舗の経済効果っていうのも出てくるんじゃないかなろうかというふうにも考えております。それが分散されたのでは、相乗効果は薄くなってくるんじゃないかなろうかというふうにも考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 一度決まったことは変えれないっていうんじゃないと思うんですけれども、県の果樹試験場が取壊し計画が進んでいた中で、あまりにも取壊し費用が多いので再利用したらどうかという知事の一声で、今現在はかんきつアカデミーとしてよみがえっている経緯もあります。過去には、住宅マスタープランをやっていた途中で、議会でも、これはもう変えたらええのでないかということで、議会では勇気ある撤退ということで妙な評価をしたんですけど、そういう決まっただけでも変える、これは政治家として、新しい条件とかいろいろなことが出てきたときには決断してもいいのではないかと。ほんで、できたら、この一般質問だけで終わらないで、も

う一回ぐらい、所管の委員会でも協議をしてもらいたい。どれぐらいの損失が出るとかを含めて、町長にもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） その検討に要する費用っていうのを考慮に入れながら、そんなにかからないというようなものであれば、検討材料としては考えることはできるんでないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今の答弁では、できれば所管の委員会でももう一度、撤回という意味ではございませんので、もう一度深い協議をして、従来どおりの決定ってなることもあると思いますけれども、もう一度協議だけはしていただきたいなと思っております。

質問を戻しますけれども、聞きますと、全国全ての恐竜発掘自治体には博物館があると、ないのは勝浦町だけではないかと聞いておりますが、この現状は参与はどう見ているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 確かに、にっぽん恐竜協議会に所属する自治体は全て、勝浦町以外、博物館を持っています。長崎市も10月末に長崎市立の恐竜博物館をオープンさせました。これは平成27年ですから、2015年に恐竜が発見されて、およそ5年少しで博物館を建てたということになります。規模的には三十数億円だったかと思います。

勝浦町の人口の半分以下の自治体でも、博物館は設立されて運営をしています。これは昭和60年に発見されて、62年に建てているというような流れになります。それ以外の場所でも、博物館を建てるという前段階で、公民館の一室も準備室みたいなものをつくって運営するとか、そういったことをやっております。

私自身も、昨年9月の講演では、博物館を文化の森に実現すべきだというような話をした記憶がありますが、これは建設費と維持費を考えた上での提案でした。施設の再利用とか発掘体験の事業運用が思ったよりうまくいきそうだとするところでは、可能性はこれからあるのかなあというふうに考えています。

先ほど申し上げたように、10年後に、やはり博物館は必要だというような話が出てきて、ゼロから建てるとなると、すごく大変なことになるということで、あらかじめそういったものを準備しておいて、小さく始めていくというのがよいのかなという提案意図であります。

近々で建物が無い状態だとしても、ある程度先を見越すと、準備室的な環境はあったほうが良いと思います。もちろん、僕も、場所とか病院にこだわっているわけではなくて、箱がしっかりあればそれでよいとは思っていますので、展示物の制作など少しずつでも進めていったらいいのではないかなと思っています。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 私は、前にも一般質問で、町がするんでなしに、県博の分館として、ほかにこういう例がありますよという絵も示して質問したことがございます。四国発の恐竜が発見されてから、もう27年たっております。そういうことで、ほとんど第2例が発見されるまでは町は関わってこなかったわけですけども、もうそろそろ、そういうことも具体的に考えて、これは他町村にもまねできないすごい資源が出とんです。ほかの町村に言われました。どうして勝浦町は活用せんのかなと言われてますので、できたら、新年度からでも準備室ぐらいはつくって検討してはどうかと思っております、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 恐竜の博物館の準備室という意味では、少し私には違和感を覚えるところがあります。恐竜を使ってのまちづくりということで考えていく組織などの部門というのは、これから必要になってくるというふうには思っておりますが、それから、博物館についても、議員からありましたように、県立博物館の分室というようなことを知事にも冗談交じりに話したようなこともありますし、ただ、なかなかないにくいのかなというふうにも思います。ただ、博物館というものでなくても、恐竜にまつわるいろんな展示も含めた建物っていうのは今後必要になってくる可能性は大きいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 今、町長が答弁されたように、博物館にこだわったことでもなくともいいと思いますね。恐竜によるまちづくりの中でそれは考えていったらいいと思うんで、病院以外では、例えば取り壊す施設が近々にあるのであれば、そういう施設を活用して、参与も病院にこだわるのではないという発言もございましたので、そういう方向で取り組んで、何らかの動きをしないと、ただ参与が来てくれただけで解決する問題ではないと思ってますので、新年度、町長もやる気満々ですので、ぜひとも新しい事業として組み込んでいただきたいなと思っております。

参与に最後の質問になりますけれども、まち未来づくり、これ、私が委員会の名称で取ったんですけれども、常任委員会ができておりますが、参与から見て、まだ来て半年ぐらいですと分らないと思いますが、非常に勝浦町のことを調べて、私が知らないことも提案されているようなところもあります、将来の勝浦町の観光交流について、最後にどういう考えがあるか、お示しいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 荻野参与。

○教育委員会事務局参与（荻野慎諧君） 私は今、教育委員会に所属している。教育のほうはかなり見えてきてはおりますけれども、まだまだほかの部分というのは、いろいろご指導、教えていただきたいことがたくさんあります。

一般に自治体というのは、機会損失というのが非常に苦手だと言われておりますけれども、今期の夏休みの化石発掘体験も、結局、土日の予約がほぼ埋まってしまって、ここへの機会損失が計算できなかったという意味では、僕は課題が残ったと自分で思っています。

民間事業者は、貪欲に稼げるところにリソースを割くわけで、上振れを目指すというところがかかなりあるべきだというふうになります。一方で、リターンと投資のバランスを考えなければいけないので、もちろん、お客様に過度な負担を求めてはいけないというのがあるんですけども、勝浦町がもうかるかどうか非常に重要になってくるというところなんです。これは観光とか交流の課題の部分になってくると思うんですけども、貪欲に地元にお金を落とすということを考えていくっていうところでは、発掘体験についても、外貨獲得手段として主力になるような方法で進めていきたいと考えています。

この外貨獲得ですけれども、一般には農林水産業、サービス業、第1次産業と第3



次産業が中心となるわけですが、この第3次産業のサービス業に関しては、勝浦町で供給不足になっているのは飲食業ではないかと思っています。幾つかの店舗は、閉店ではなく、引退されたりとか外に出ていったというお話を伺ったことがあります。また、コンビニの売上げもかなり全県的にもいいということで需要は十分にあるようですということが言えまして、その場合、屋台を外から呼ぶっていう手もありますけど、先ほど言ったように、地元にお金が落ちていかないというところでは、何とか地元にお金が落ちるような、もうちょっと具体的に言うと、雇用が生まれるような環境が整えられないかなというふうに考えております。

例えば、地域おこし協力隊員では飲食店経営部門みたいなものもあって、それを活用しているところもありますが、店舗さえめどが立てば、定住を見据えた消費というのはしやすいのではないかと思います。

同じく、ふるさと納税も先ほど話題に上がったと思いますけれども、これは都会との交流手段と見てもよいと考えます。特に町を離れた方々、皆さんのご親族、ご家族が僕はメインだと思うんですけども、そういった方々との橋渡しを担ってほしいと考えています。一般に、20歳まで子育てするのに大体1,000万円お金がかかると言われています。1,000万円かけて育てた若者が地元を離れて都会で活躍しているわけですので、せめて投じた分だけは回収したいというのが人情だと思います。

ふるさと納税のいいところ、もう一つありまして、消費者、つまり、ふるさと納税を納税した納税者に直接販売できるということも強みであります。価格下落の話も先ほど出たと思うんですけども、農産物というのはふるさと納税で販売していくということで、価格下落の対応策としてよい選択ではないかなあというふうに考えています。

観光事業はサービス業なんですけれども、民間事業に入り込む境界にあるものと考えています。公的サービスから離れて、労働生産性をすごく意識する必要があると言えます。日本の1時間当たりの生産性というのは大体50ドル、5,000円ぐらいと考えられていて、アメリカの8,000円ぐらいのものとか、G7で最下位だとか、そういったことを聞いたことがあると思います。これは、つまり、1日8時間労働だと4万円稼がないと給料をもらえませんよというような話になります。今、秋期の発掘体験というのを先週土日もやっていたけれども、2日間で80人、1人1,000円だと、こ

れくらいが、1人当たりの生産性では日本の平均並みというふうになっていきます。

いずれにしても、未来に続く道というのは、生活の糧をどう得ていくか、その手段があるかというところが基盤になるわけです。勝浦町というのは、幸い周辺に雇用があるという意味では、すごく恵まれた立地だと思います。交通軸の変化もよいように働く部分が多いと思います。そういった中で、社会増というのを僕はすごく期待するわけですが、私は今、教育委員会にいますので、小・中9年間の教育環境の充実というのは一つのフックになると考えています。

最後になりますけれども、こういった勝浦町を取り巻く環境は悪くないので、僕は、教育というのは少し力を入れて、移住の決定打となるようなものの一つにはなると思いますので、その辺、頑張りながら、勝浦町を取り巻く環境というのは悪くないので、そこをうまく生かしながらやっていければということで、町の政治を主導する町長、議員方におかれましては、よりよい方向へ導いていただきたいと思いますし、それをサポートする行政の方々にも、維持、課題解決といろいろあるとは思いますが、細かなプラス材料というのを貪欲にかき集めていただければと思っています。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 非常に詳しく分析をされております。これについて町長の答弁をっていうことなんですけれども、はっきり言って、町長も内容は聞いておられると思いますので、あえて時間の都合で聞きませんが、私も、特に最近、飲食店が少ない。これは、もうかなりの方から聞いておりますので、ぜひとも協力隊の方もお店したいという人もあるし、既にやっている人もありますが、そこらを組み込んで、もう少し飲食店が増えたらいいかなと思っています。

周辺に雇用の場所が、前から言われております勝浦町、三市に隣接した条件は、まさにそのことだと思いますが、さらに言えば、交通アクセスに将来展望があるということで、高速道路網の直結も将来には考えられますので、そこらを含めた政策が必要なのかなということで、ここらは私も十分勉強しまして、また次回の会議等で提案したいなと思っています。

参与には初めての出席で、かなり深い答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

ございました。お世話になりました。

それでは、私が一番に言うておりました、どう動くのか防災についてやります。

今議会、非常に防災に関する質問が続きました。ちょっときつい言い方ですけども、私から見たら、ほとんど明確な答弁はありません。はっきり言って、私は防災に関しては、かなり今まで突っ込んだ質問をしてきとりますので、これで勝浦町、大丈夫かなという気があります。これは課長の責任とかというんでなしに、私は体制に問題があると。やはり、実際に消防、防災をやっている方が議会に出れない立場におるってというのが非常に問題点かなと、私はですよそう思っております。

何点か質問しますが、私から見たら大きな答弁の期待ができませんので、もう割愛して質問しますが、防災監の話であります。これも1番議員から、かなり詳しく質問がありました。私が特に聞きたいのは、今の防災監、高市さんですね、この方。私、挨拶を受けてから会ってないんです、実は。私だけかも分かりませんが、そういうことで全く動きが見えてないので、今の役所の立場、課内での防災体制、課長がおつて、どの位置におるのか、そこを答弁いただきたいと思えます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災監でございます。

任期つき採用職員として、防災監として総務防災課、私の下に位置するところで、私を補佐する意味で防災全般を担っていただいております。

以上でございます。

位置としたら、人事担当課長補佐、その次、防災監っていうような位置づけというふうには私は捉えております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） そしたら課長補佐級の対応やね。そしたら、その下に消防主任と防災主任がおるんですか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 消防担当でございますが、人事担当と兼ねておりますので、現在の課長補佐が担当でございますので、位置からすると、ちょっと上にはなりますが、消防全般のところは、そちらのほうと協力していただいて、防災の件につきましては、前任の総務防災課長参事であります岡本事務主任とともに担っていた

だいているというふうなところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この方，自衛隊の施設隊におられるということで紹介に書かれておりますが，前職の経験は十分生かされると思うんですけれども，就任前後，既にでもいいんですけれども，防災関係の資格はどのような形で取られとんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材という防災監と位置づけておりますので，採用，配置するに当たり，これに必要となる知識，経験等を有する地域防災マネジャーの資格は取得しております。それに加えて，防災士の認証等を受けておるところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 資格についてよく分かりました。

ハザードマップ説明会の質問も大分出ました。実は私，すいません，都合で行けなかったのですが，ちょっと分からんですけれども，行かれとんが3名。はっきり言って，課長は行ってない。私は，町長，副町長に行けとは言いませんが，地域に入って説明するとき，やっぱり，責任的立場の人が行ってほしいんですね。ほんで，議員の質問の中からも，聞いても分からない，そのとおりだと思うんですね。9月に来て，この防災マップの作成にも携わっとらん人が，地域の状況も全く知らないところで説明会に行かすってということ自体に私は無理があると思いますけど，どういう体制で行って，そしてこうなるとするのか，課長に聞きたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ハザードマップの説明会でございますが，こちら避難所の説明等ございましたので，坂本地区にまず初めに行っております。その際は私と岡本事務主任，それから平間主事補で参りました。その後，防災監が着任をいたしておりますので，防災監，事務主任，平間主事補の3名で，パワーポイント，印刷資料等により説明を行っているところでございます。

以上でございます。

防災監が説明するに当たりまして，地区住宅地図等，現地確認をしながら，地区の状況等を把握をしながら説明会のほうに参加ということでお願いをして参加をしてい

るところでございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 行ってるので今さら言いませんが、防災監が勉強に行くような趣旨の場所ではないと思うんですね。ほんで、皆はベテランのプロが来て、聞きたいと思って質問しとると思うんです。ほんだけん、神谷川とかいろいろあったと思うんですね。そんな地名言うたって、地図上で分かるだけで、どういう形態とか全く分からない。私は町民に対して失礼ななと思っております。これ以上、もう言いませんが、あとまだ5か所ですか、課長、防災担当課長ですので、やっぱり行くべきだと思っております。それはそれで判断してください。

それと、次に、全町一斉防災訓練。これも2番議員の質問にかなり詳しくありました。あんまり深く聞きませんが、私は1,400人、去年、はっきり言うて、町の判断ミスで中止になりました。今年は、コロナで参加者が少ない。私の地区は、コロナ禍でも災害が起こるんですね。ほんで、コロナに対応できる方法で防災訓練、今年の場合は、全戸に呼びかけて157人避難して、安否確認した方が170人、世帯が98戸、これ率からいうたら82%の参加者ですね。これ普通やと思うんです。私は、地区としてはまだ低いなと、90%は避難してほしかった。ほんで、スタッフには検温、手洗い、今、全部できるコロナ対策をして対応をしていただきました。

そうやってでも避難訓練をしていかなんだら、コロナがあるけん、去年は特別としても、コロナが明けるまで災害がないんやということは絶対ありませんので、先ほど春木さんが言ったように、70、80ということは、あした起こってもおかしくないですね。そういう意識をせなんだらいかんと思うんです。訓練をやめんかっちゅうんは早いんです。こんな中でどうやったらできるか。炊き出し訓練、2年に1回必ずやっていますが、ハイゼックスというて、お米を袋に入れたまま調理ができることを初めてやったんですけれども、非常に好評でした。これ婦人会にお願いしたんですけれども、炊き出しだけでも15人、ほんで地区役員、消防団を含めてスタッフは三十何人、あと、町民82%の方が参加をしていただきました。

コロナをやめる理由にはしてほしくない。コロナと東南海とどちらが怖いかという、東南海が怖いんですね。町内の被害想定で30人も死ぬと、それをいかに少なくするかっちゅうんが、私が防災に取り組んだ第一歩ですので、そういうことで、これか

らの訓練に生かしてもらいたいと。

時間がないので、もう聞きませんが、私の地区では、2次の場合、避難箇所を8か所を選定して、そこに組長、消防団をつけて避難をしております。地震で集会所に避難するんは全く間違いです。近くの広い広場、やられている地区もあると思うんですけども、近くの広場を選定して、もう3回ぐらいやっています。これは、どこで仕事しておっても、その8か所どこでもいいんです。近くのところにいて、責任者を置いて報告するという形で避難訓練をしてほしいなと思っております。

それと、1点だけ聞いときますが、避難所の関係、これは言いたいことがたくさんありますが、3番議員の答弁に私もあきれています。私は一般質問が軽視されていると思っております。このことは、令和元年3月会議で私が質問しました。当時の課長、今も防災に関わっておりますが、私の写真で説明したときに、いいものを見せていただいた、参考にして整備したい。町長は何と言ったか、令和2年度早々にやりますと言いつけました。これは徳島新聞に大きく出ました。これは何で出たか。いまだに避難所の表示がないまちがあるんかっというので私は載ったと思って、恥ずかしい。こちらを含めて、簡単で結構です、課長に経緯だけ答弁してください。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 避難所の看板についてのご質問であろうかと思いません。

令和2年度におきましては、当初予算のほうで計上はされてなかったということで、中学校、小学校の体育館3か所、それから住民福祉センター、それから町民体育館のほうに避難所の看板を設置したところでございます。

令和3年度において、徳島県の補助金を利用して、集会所、それから集会所への案内看板等を現在設置を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 言えば切りがない。町長にも聞きたいんですけど、聞いたってしょうがないけん、もう聞きませんが、一般質問でやると言ってやらのやったら、何のために質問しよんですか。防災は、ほとんどこういうことが続いております。

私は、最初言ったように、体制に問題があると。極端に言うたら、もう総務と防災は切り話して、防災をやられている方が答弁に出てもらいたい。そうせなんだら、私は、県下で一番防災が遅れとんは勝浦町でないかなと思っております。それぐらい防災については、私は14年間質問しましたけれども、今回の議会を見ておりましたら、1歩も進まず2歩下がって、そんな感じを受けております。

私は、新年度に向けて体制の見直しをしてほしい。これ、ほかの防災の質問された方も、答弁に非常に不満を持ってると思っています。昨日今日と、防災士の阿部さん、2日間傍聴に来ていただきました。非常に残念な答弁だと私は思ってますんで、ぜひとも私は体制を見直さなんだら、町長が公約に上げて4年間できてないんです。ほんで消防の常備化、1番議員も言われましたけれども、去年、会議ができました。開いてますか、去年の10月にできとんですよ、今、11月。あの第5条に、1年に1回は開くと。必要が生じたら、もっと開くということがはっきり書かれておりますが、全く開く気配がありません。そこらも含めて、町長に体制の問題、会をつくった会長とした町長でなかったんですか。どうするのか、そこらも含めて答弁してください。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 防災関係事業につきましては、議員おっしゃるとおり、進んでない事業が多くあるということの認識があります。ただ、今年度、防災監も自衛隊からということで、思ったより早く就任していただき、早く勝浦町に慣れて、そういったことについてやっていってもらいたいというふうに思っているところが実情です。

組織体制については、そういったことも含めて検討していきたいというふうに考えております。また、議会にも、そのときにはご相談させていただくようなことがあろうかと思うので、またご意見等をお願いできたらと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと時間延長をよろしいか。

○議長（美馬友子君） はい。残り、大事な問題と思います。どうぞ。

○9番（国清一治君） 防災については、もうこれ以上言いませんが、3月議会でもう一回聞きます。やっぱり、命を守る、命がかかってますのでね、これは。そなに大

体の答弁で今回ずっと来とると思うんですけど、そんな問題ではないと思うんです。ぜひとも体制を含め、それと常備化推進委員会を開いてください、年内に、それは。規約をつくって書いてあるんですよね。これ町がつくつとんですよね、総務課がつくつとって、それがでけんちゅうんはおかしいと思いますので。

最後の質問になりますので、もう時間がないので、あんまり深くは入りませんが、はっきり言うて、町長任期中最後の一般質問になると思います。

まず、公約から、町長としてやり遂げた事業、何点も言わなくて結構ですので、主な事業は何なんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） やり遂げたという表現で言われますと、ハード面の施設整備が完成すればやり遂げたと言えるようなものではございますが、それでも、完成後の運営が順調に進むということが一番その事業にとって大切なことであろうかと思えます。そういった面から大きな目で捉えていただければありがたいと思います。

まず、子育て、教育支援ということでは、コロナ対策からの支援の影響もあり、学習環境の改善として、小・中学校の児童・生徒に端末機、タブレット1人1台を配備できたこと、また、ICTによるGIGAスクール構想も進めることができたということです。また、学習環境で、快適な教室ということで空調設備がほぼ整備できたんだなろうかというふうに思っております。また、保護者への負担軽減、そういった面で、給食費、学用品等を援助、コロナウイルス感染当初に配付した家族の絆商品券、高校生の生活支援といったようなところで、少しどういった事業に保護者等を支援していくのがいいのか、あるいは子供たちに何かサービスを提供できるのがいいのかというようなところが、ポストコロナというところで見えてきたと思います。

それから、活力を創出する農業の経済や振興ということにつきましては、先ほどもありましたが、県が改修したかんきつテラス内にかんきつテラスを改修というところで、私の公約にもありましたが、県知事もそれに応えていただいたというふうにも思っております。その中で、オレンジファクトリーの整備、またサテライトオフィスなども併設できたというふうに思っております。

それから移住・定住、それから地域経済、仕事の増加というようなことを目的として、今までの住宅新築支援のほかに、リフォーム助成を始めさせていただきました。



始めて、そう長くはたっていないんですが、多くの利用をいただいております。こういったことについては、利用状況等も含めて、今後の事業規模を考えていきたいというふうに思っております。

また、建設業の育成にもつながる公共事業の発注というところで、年間を通じて事業が発注できているというふうに思っております。まだ本体のみが間もなく改修ということですが、勝浦病院の改築について、今、ほぼ本体は完成したと思っております。まだ周辺施設の整備は残っているんですが、一番に、運営体制について今後改善していくことが重要と考えております。今回就任しております榎原院長等に積極的に動いていただいて、新たな体制というのも目指していっている途中でございます。

そのほか、粗大ごみの無料化等、町民の皆さんには大変好評をいただいておりますが、全てではないとは思いますが、不法投棄等も減っているんでなかろうかと喜んでおります。そういったところをやり遂げたというような内容で置かせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 主なもんで言うたんやけど、大分言うてくれたんやけど、もう継続事業はやめます。また、ようけ言うやら分からんけん。

新年度に向かっても予算編成の時期に入ってると思いますが、これも、町長の任期、2月7日であります。当然、予算は組んでいかないかんと思うんですが、新年度から取り組む大きな事業について答弁いただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 少し前にこのようなことは言わせていただいたと思うんですが、障害者などの社会参加につきまして、機会の創出、拠点施設の整備、支援制度の拡充というようなことが課題となっている中で、サルビア作業所について、障害者の社会参加促進拠点施設として捉えて整備をいたしたいというふうに思っております。

また、地域交流拠点整備、先ほども申し上げましたが、防災公園等の目的も持つて、また、観光交流の拠点の場所として道の駅周辺の公園整備っていうのを計画として立ち上げていきたいというふうに思っております。これは令和4年度から、すぐにかかれるというようなものではないと思うんですが、私の今後の重要施策として考え

ていただけたらと思います。

それから、ICT、AIを活用し、省力化、労働力確保を進めるための農業振興、恐竜化石を活用したまちづくり、こういったものについて、できれば令和4年度から、今までも継続してやっていることではございますが取り組みたいというふうに思っております。

それから、最も大きな事業として、新年度から取組を必ず始めようと思っておるのは、大型プロジェクト事業と考えております星谷橋の架け替え事業に着手するという事で考えております。できれば、令和4年度に基本設計等の事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、議員各位のご協力をお願いいたしたいと思っております。

今、コロナの感染がちょっと落ち着いております。コロナで2年間停滞したものを、その先のポストコロナを見据えての事業を細かい面でも展開していきたい、そう思っておりますので、どうか議員各位におきましては協力、またご意見等をいただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 最後まで出てこんけん心配しよったんやけど、星谷橋を最後に言うてくれまして、ありがとうございました。

特に私からお願いしたのは、道の駅周辺整備を言われました。今一番困ってるのは駐車場です。大きなイベントを組むと、車を置く場所がありません。この前もそういうことが起こりました。まず、公園もいいんですが、今井戸端が持っている駐車場だけです、あれでも足りない。便利ですけどね。道の駅と言うんだったら、まず駐車場、これは建物要りません。多分土地はできると思います。町がその気になったら土地はできます。井戸端に買ってくれっていう土地もありますので、観光交流を掲げながら町営の駐車場がないまちやいうんは、まず聞いたことありませんので、ぜひとも駐車場の整備。先生も来て、いろいろイベントを組んでおりますが、あんまり大きなイベント、人が来たら苦情が出るんですね、怒られる。道の駅にも怒られる。そういうことが続いていますので、ぜひとも駐車場は整備していただきたい。

答弁は要りませんが、今回、特に私が恐竜の関係、今回の目玉にしておりましたの

で、それだけ時間を取り過ぎて時間延長になったんですけれども、本当に皆さん、ご協力ありがとうございました。これをもって9番議員一般質問を終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で9番国清一治議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時30分から再開いたします。

今日も傍聴ありがとうございました。

今回の一般質問では、防災対策の専門家として防災監が着任され、すごく防災力を期待しての質問が多く、議員からも具体的な指摘もありました。防災対策の強化に向け、必要な安全対策をぜひ早々にアクションを起こしてほしいと強く願っております。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時58分 散会